

国や地方公共団体における 家庭教育支援の取組

家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会配付資料



<目次>

1. 家庭教育支援に関するこれまでの国の主な施策
(参考)平成28年度家庭教育支援関連予算
2. 地方公共団体における家庭教育支援の取組の現状
3. 家庭教育支援チーム
4. 関係機関の取組
5. 学校と地域の連携・協働
6. 子供の生活習慣づくりの推進



1. 家庭教育支援に関するこれまでの の国の主な施策



(1)家庭教育に関する学習機会の提供

○家庭教育学級の補助制度の創設(S39) ※希望する親を対象
※乳幼児学級(S50)、働く親のための学級(S61)など多様な家庭教育学級の開催を支援

○子育て学習の全国展開(H13)補助事業
※多くの親が集まる機会を活用し全ての親を対象
・妊娠期子育て講座、就学時健診時子育て講座、思春期子育て講座
・明日の親となる中高生の親を対象とした子育て理解講座

○地域における家庭教育支援基盤形成事業(H20)委託事業
※すべての親へのきめ細かな家庭教育支援の展開
・家庭教育支援チームの創設、子育て・親育ち講座

○公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム(H25～H26)
委託事業
※地域人材による支援、専門家等によるサポート体制の構築や社会的課題に対応した親向けプログラムの開発について、自治体に委託

○学校・家庭・地域の連携協力推進事業(H21～)補助事業
※地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等による、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施

(2)家庭教育に関する情報提供

- ・家庭教育テレビ番組「親の目・子の目」放送開始(S45)
- ・家庭教育手帳、ノート(H11)、新家庭教育手帳(H16)

	名称	対象
	家庭教育手帳 乳幼児編 <u><ドキドキ子育て></u>	就学前の子どもを持つ保護者
	家庭教育手帳 小学生(低学年～中学年)編 <u><ワクワク子育て></u>	小学1年～4年生の子どもを持つ保護者
	家庭教育手帳 小学生(高学年)～中学生編 <u><いきいき子育て></u>	小学5年生～中学生の子どもを持つ保護者

(3)家庭教育に関する相談対応

- (i)家庭教育(幼児期)相談事業に関する補助制度の創設(都道府県)(S47)
 - ・はがき通信、巡回相談、テレビ放送
- (ii)すこやか家庭教育相談(電話相談)(H元)
- (iii)家庭教育24時間電話相談に関する調査研究(H11)
- (iv)子育て支援ネットワークの形成(H12)
 - ～子育てサポーター、家庭教育アドバイザーの委嘱(H13)
 - ～子育てサポーターリーダーの養成(H16)
- (v)ITを活用した次世代型家庭教育支援手法の開発(H17)

(4)親の交流の場の提供

- (i)家庭教育地域交流事業(新井戸端会議)(S62)
- (ii)「子育てひろば」の開設(H3)

(5)訪問型家庭教育支援

- (i)地域における家庭教育支援基盤形成事業(H20)【再掲】
- (ii)地域人材を活用した学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業(H28)

(参考)平成28年度家庭教育支援 関連予算



(1)家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化

学校・家庭・地域の連携協力推進事業(学校を核とした地域力強化プラン内) 5,246百万円(5,079百万円)の内数

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。

(2)訪問型家庭教育支援体制の構築

地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業
(学校を核とした地域力強化プラン内)

28百万円(新規)

経済的困難をはじめとする様々な問題を抱え込み主体的な家庭教育が困難になっている家庭やその子供に対して、学校や地域の関係機関等と連携した家庭教育支援チーム等による訪問型支援等の幅広い支援を行う家庭教育支援体制を構築する。

(3)学びの機会の充実や多様な主体のネットワークによる家庭教育支援

多様な主体の参画による家庭教育の充実 18百万円(22百万円)

家庭をめぐる問題が困難化する中で、効果的な家庭教育支援を推進するために、子供の発達段階に応じた学習プログラムの学習内容や効果等の分析、多様な主体の参画による家庭教育支援の全国的な研究協議、企業等における家庭教育支援の充実のための効果的な取組手法の検討等を実施する。

(4)子供の基本的な生活習慣づくりの推進のための普及啓発

子供の生活習慣づくり支援事業 26百万円(30百万円)

官民連携による子供の生活習慣づくりに関する全国的な普及啓発を行うとともに、中高生を中心とした子供の自立的な生活習慣づくりを推進するため、家庭と学校、地域の連携による生活習慣改善のための実証研究(中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業)を実施する。

(1)家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

(「学校・家庭・地域の連携協力推進事業(平成28年度予算額5,246百万円の内数)」で実施)

すべての親が安心して家庭教育を行えるよう、地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等による、身近な地域における保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施する。

地域人材の養成

子育てサポーター リーダー等の養成

- 支援活動の企画・運営、
- 関係機関・団体との連携
等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

参画

子育て経験者など
地域の多様な人材

家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援チームの組織化

- 家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化
- 学習機会や親子参加行事の企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、
元教員、民生・児童委員、
保健師 等



学校等を活動拠点
に支援内容を検討

体制の構築

支援の実施

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育を支援する様々な取組を展開

①学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会、親子参加行事等の実施

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 思春期の子供の心の理解
- 父親の家庭教育参加促進
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策



中学校内での親子携帯講座

②訪問型家庭教育支援などの相談対応や情報提供

悩みを抱え孤立しがちな保護者、仕事で忙しい保護者などに、家庭教育支援チームが支援を届ける訪問型家庭教育支援などの相談対応や情報提供を実施

【支援活動例】

- 家庭教育支援チームによる訪問型家庭教育支援や情報提供
- 企業訪問による出前講座
- 空き教室を活用した交流の場づくり

(2)地域人材の活用や学校等との連携による訪問型家庭教育支援事業

【新規】

平成28年度予算額 28百万円

背景

ひとり親家庭や経済的問題により家庭生活に余裕がなくなっている家庭が増加している。また、地域のつながりの希薄化などによって、子育て家庭は、子育てについて悩みや不安を抱えて孤立しがちな状況にある。こうした中、経済的困難、児童虐待、不登校等の様々な問題を抱え込み、主体的な家庭教育が困難になっている家庭もある。

事業の目的

訪問型支援を行う地域人材の発掘、養成、活動の場の提供を一気通貫で行い、スクールソーシャルワーカーや地域の人材、保健・福祉部局等と協働した、家庭教育支援チーム等による訪問型の家庭教育支援体制を構築し、家庭や子供を地域で支える取組を推進する。

事業の概要

文部科学省

- 事業の選定・評価 ○実施に対する助言
- 取組の全国展開に向けた検討

委託

都道府県(5箇所)

支援体制の構築



- 事業全体に係る総合調整、評価・助言
 - ・協議会を設置し都道府県レベルでの関係機関等との連携・協力の推進
 - ・各地域における取組に対する評価・助言
- 訪問型家庭教育支援員の養成
 - ・各地域における取組の中核となる人材を対象に、必要な知識・ノウハウ等を身につけさせる養成講座を実施

再委託・人材養成

市町村(2箇所)

各地域における訪問型家庭教育支援の実施



(3) 多様な主体の参画による家庭教育の充実

(前年度予算額 22百万円)
28年度予算額 18百万円

家庭教育を支える環境の大きな変化や、児童虐待相談件数の急速な増加など、家庭をめぐる問題が困難化する中で、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっており、多様な主体の参画による家庭教育の充実を推進する。

家庭教育をめぐる現状

◎核家族やひとり親家庭（母子世帯・父子世帯）、共働き世帯の増加

- ・ひとり親家庭の数（H26）・・・ 約83.3万世帯（20年前より約6割増加）
- ・共働き世帯数（H26）・・・ 約1,077万世帯（20年前より約2割増加）

◎いじめや不登校、児童虐待の増加

- ・いじめの認知件数（H26）・・・ 約18.8万件（児童生徒1千人当たり13.7件）
- ・不登校児童生徒数【小・中】（H26）・・・ 約12.3万人（不登校児童生徒の割合は1.21%）
- ・児童虐待相談対応件数（H26）・・・ 約8.9万件（過去最高の対応件数）

様々な要因を背景に
家庭教育が困難になっている

家庭教育を充実させる必要

目標 教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

全ての小学校区（約20,000校区）で家庭教育支援を実施

⇒家庭教育に関する学習機会の確保や家庭教育支援チームによる相談対応などの支援

身近な地域における支援体制の
強化による家庭教育の再生

目標達成に向けた課題

家庭教育に関する情報やノウハウが乏しい

⇒ 学習内容や効果的な支援のノウハウの標準化や体系化が必要



家庭教育支援を担う人材が不足している

⇒ 支援に取り組む新たな主体の発掘と活用方策の研究が必要



働く保護者の学習機会が乏しい

⇒ 働く保護者へのアプローチや企業における環境づくりが必要

多様な主体の参画による家庭教育の充実

子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進

- ◆ ワークショップ型など様々な学習プログラムの効果の検証 **8百万円**
- ◆ 子供の発達段階や地域・家庭環境など様々な状況に応じた学習内容や効果的な支援手法の検討・分析
- ◆ 家庭教育支援チームによる効果的な支援手法や人材養成手法に関する検討・分析

父親やシニア世代などの多様な主体の参画を促進する研究協議

- ◆ 父親の家庭教育への参加 **9百万円**
- ◆ イクじい・イクばあなどシニア世代の参画
- ◆ 大学等の専門的知識（児童心理、発達心理、教員養成等）の活用による連携協力の充実、学生等次世代の参画

企業等における家庭教育支援の充実

- （子供の発達段階に応じた学習プログラムの開発・普及促進と併せて実施）
- ◆ 企業内家庭教育セミナーや職場参観、従業員の子供や家族を対象とした親子ふれあい行事など、企業の取組の検討・分析

(4) 子供の生活習慣づくり支援事業

(前年度予算額 30百万円)
28年度予算額 26百万円

ライフスタイルの多様化などにより、家庭や社会の影響を受けやすい子供たちの生活習慣の乱れが、学習意欲や体力・気力の低下の要因の一つとして指摘されており、府省や地域、団体、企業等との連携を図り、子供から大人までの生活習慣づくりを推進する。

子供の生活習慣をめぐる現状

(文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合：小学6年生 88.1% 中学3年生 83.9%
- ◎午前7時以前に起きる児童生徒の割合：小学6年生 80.1% 中学3年生 71.8%
- ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合：小学6年生 85.1% 中学3年生 33.6%

約7割の生徒が午後11時以降に就寝

子供の生活習慣づくりの課題

- ◆朝食摂取や起床時間と比べ、中学生の就寝時間には小学生との大きな差が見られ、夜型化が顕著
- ◆今後は特に就寝時間を中心に家庭や企業などへさらなる理解を求めていく必要

第2期教育振興基本計画 (平成25年6月14日閣議決定)

- ◆基本的方向性：絆づくりと活力あるコミュニティの形成
 - ◆成果指標：家庭教育支援の充実 (家庭でのコミュニケーションの状況や子供の基本的生活習慣の改善)
 - ◆基本施策：豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実 (子供から大人までの生活習慣づくりの推進)
- 【主な取組】
- 企業に対する子供の生活習慣づくりの重要性についての啓発
 - ワーク・ライフ・バランスの理念を踏まえた具体的な取組等の情報提供
 - 地方公共団体に対する企業との協力を促進
 - 中高生以上の世代向けの普及啓発

「中高生を中心とした子供の生活習慣づくりに関する検討委員会」における審議の整理 (平成26年3月)

最近の中高生を取り巻く生活の実態と課題・問題点

中高生の生活の実態と課題

- ⇒ 中高生になるとスマートフォン等の所有割合やインターネットとの接触時間が急増
- ⇒ 夜型生活による睡眠時間の不足
- ⇒ 中高生になると、朝食の欠食が増加 など

不適切な睡眠習慣が中高生の心身に与える影響

- ⇒ 朝食欠食の日中の活動への影響
- ⇒ 非行、不登校、ひきこもりなどの問題行動等のリスクの増加
- ⇒ 学力や運動能力への影響 など

必要な施策

全国的な普及啓発の実施

16百万円

社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を育成

- 保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討
- 共同企画による啓発資料作成や研究発表会の開催



中高生を中心とした生活習慣

マネジメント・サポート事業

10百万円

社会的自立に向け、生活を主体的にコントロールする力の育成

- チェックシートを活用した睡眠習慣改善の実証研究
- 地域や家庭と連携した生活習慣改善の取組実施



社会全体で取り組む子供から大人までの基本的な生活習慣づくり

2. 地方公共団体における家庭教育 支援の取組の現状



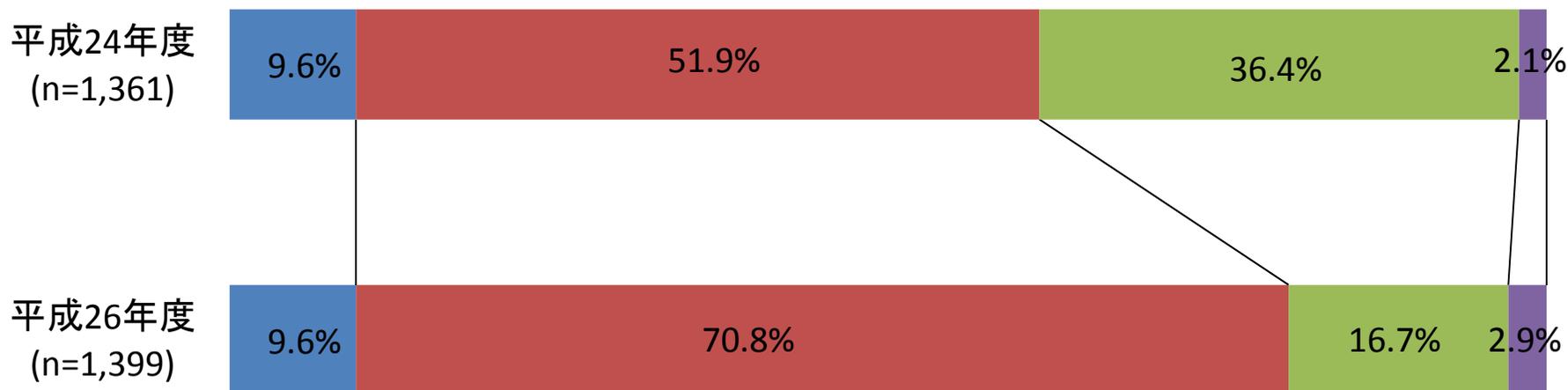
(1) 地方公共団体における家庭教育支援の取組状況

平成27年度文部科学省委託調査:「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」より

※47都道府県、1,741市区町村を対象として実施。回収率は78.2%(47都道府県、1,352市町村)

家庭教育支援のための体制

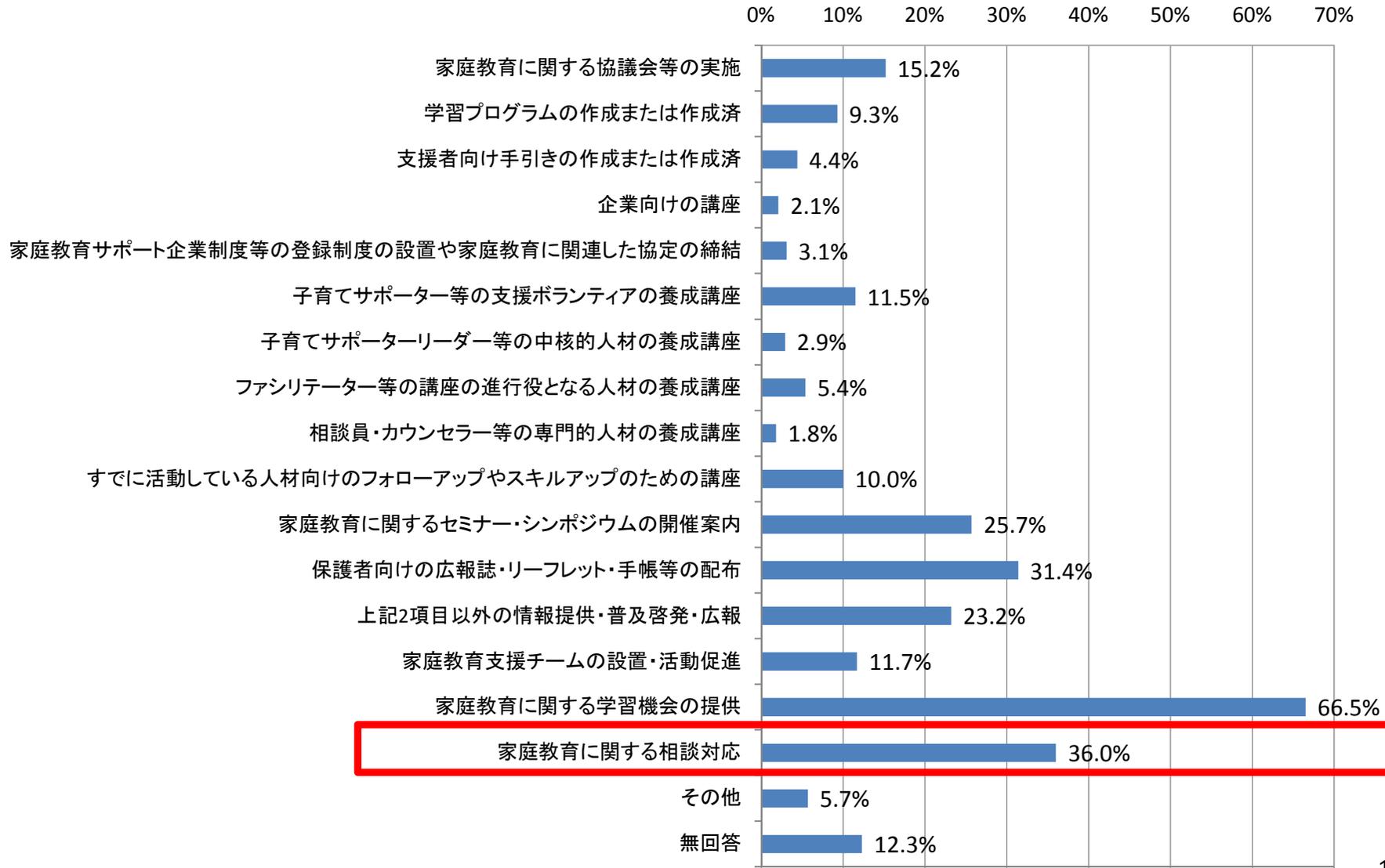
「専任の職員は配置されていないが、兼務する職員が配置されている」の割合が高く、平成24年度から約20ポイント増加。



- 家庭教育支援を担当する専任の職員が配置されている
- 家庭教育支援を担当する専任の職員は配置されていないが、兼務する職員が配置されている
- 家庭教育支援を担当する職員は配置されていない
- 無回答

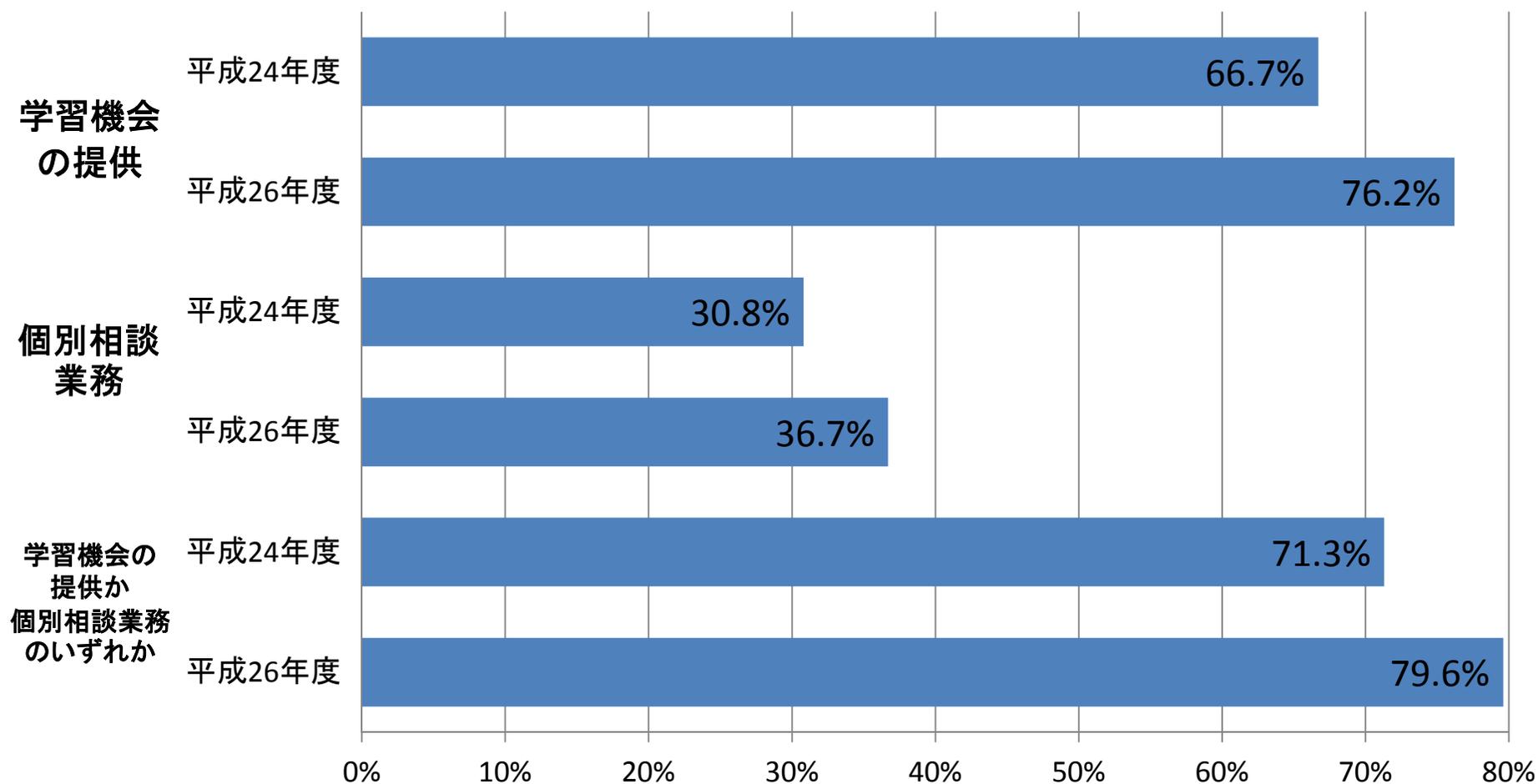
家庭教育支援の実施状況

「家庭教育に関する学習機会の提供」の割合が最も高く、次いで「家庭教育に関する相談対応」、「保護者向けの広報誌・リーフレット・手帳の配布」となっている。



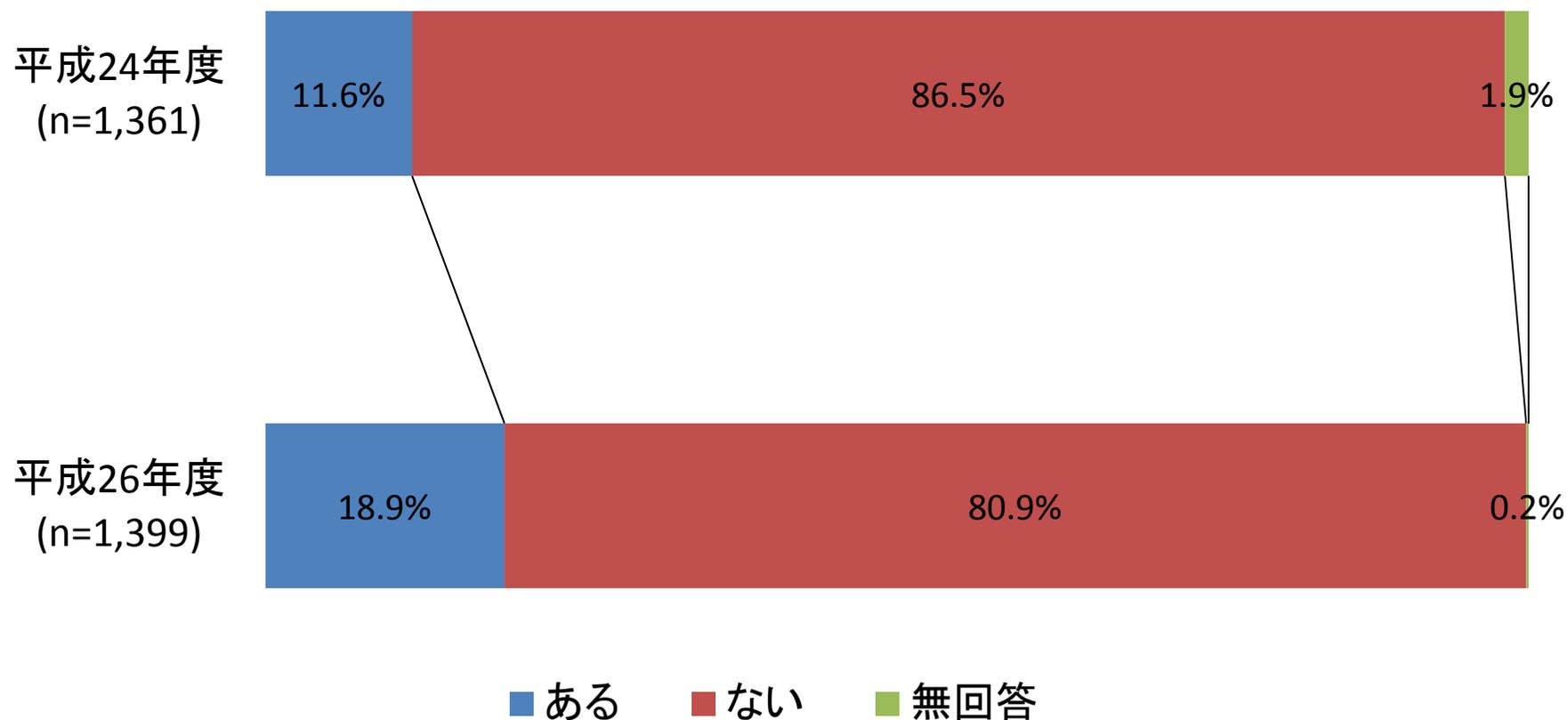
小学校区あたりの家庭教育支援の実施状況（都道府県の施策を含む）

約8割の小学校区を対象として、家庭教育支援に関する学習機会の提供か個別相談業務のいずれかが実施されている。



家庭教育支援チームの有無

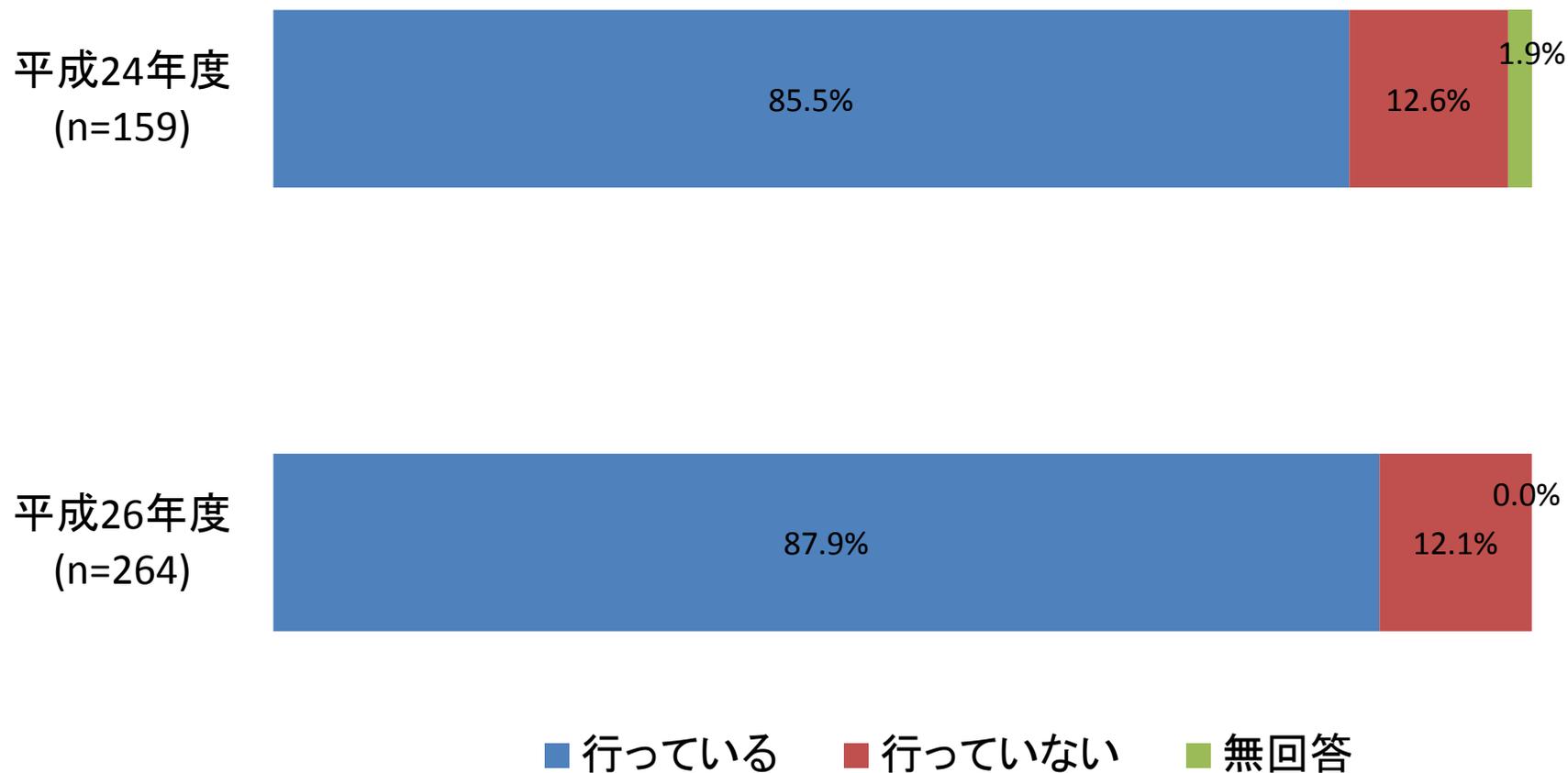
家庭教育支援チームが「ある」と回答した地方公共団体は、約2割。



出典:平成27年度文部科学省委託調査:「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」

家庭教育支援チームへの支援の有無

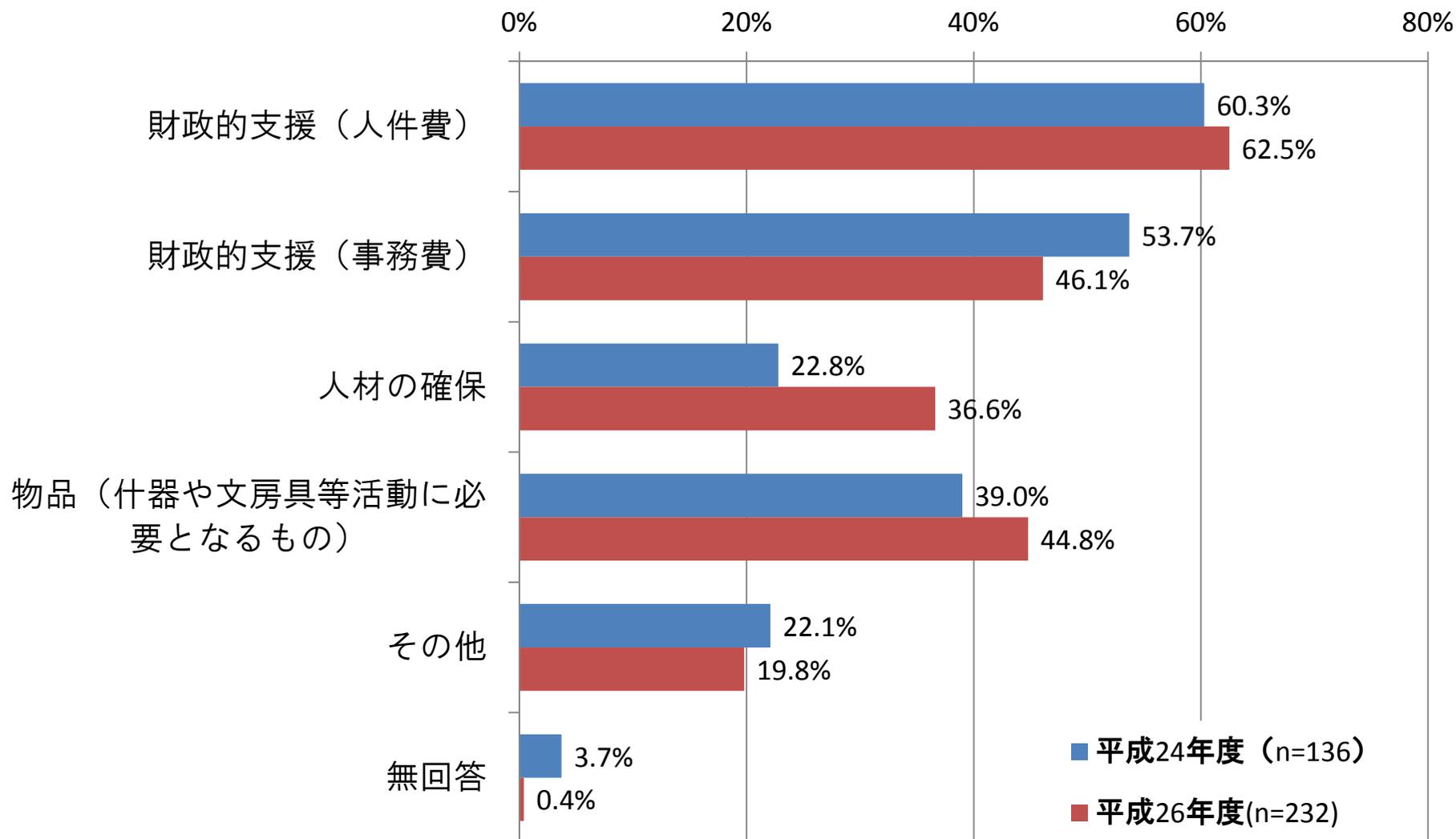
家庭教育支援チームへの支援を「行っている」地方公共団体の割合は、平成24年度から微増。



出典：平成27年度文部科学省委託調査：「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」

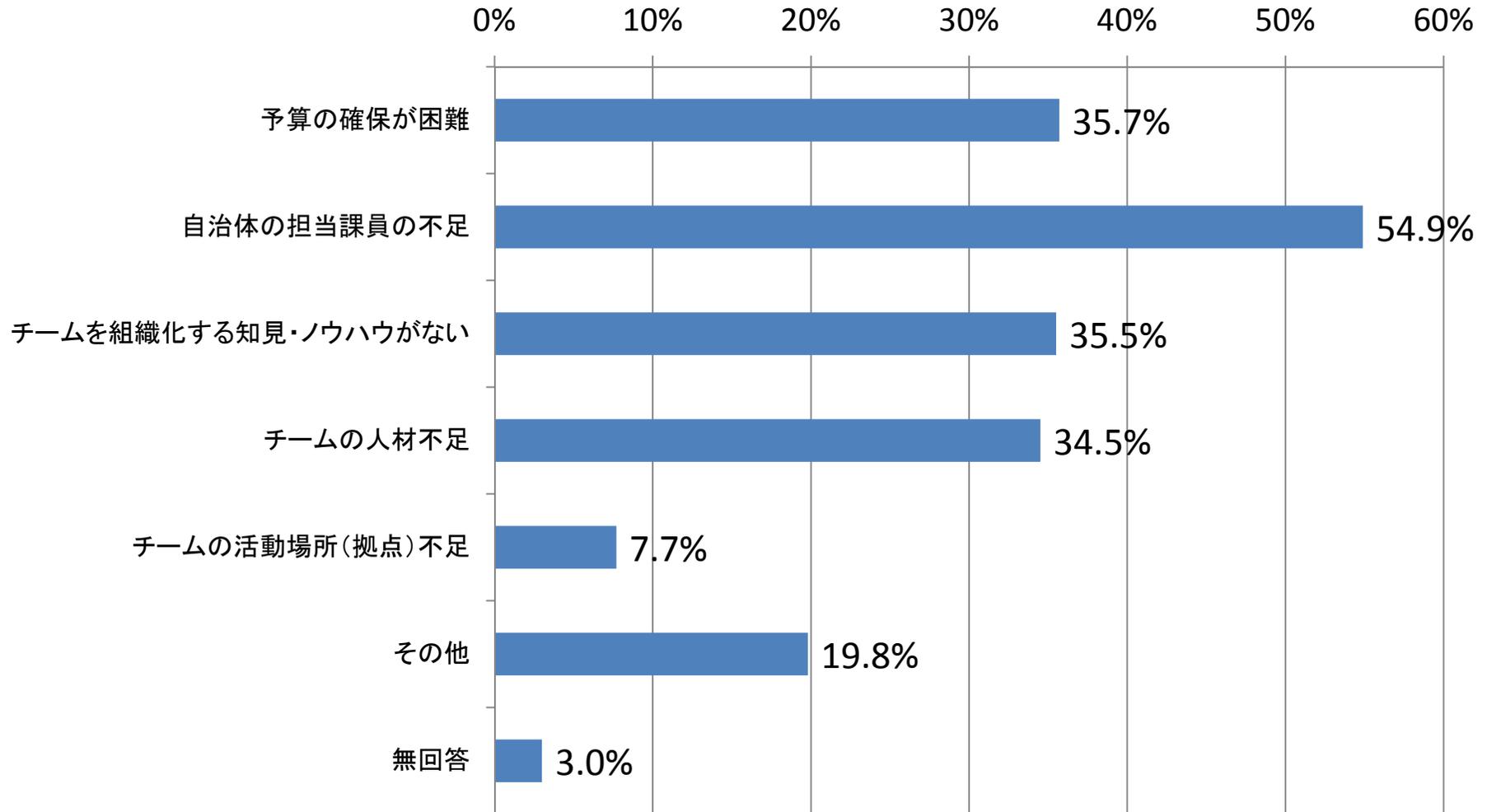
家庭教育支援チームへの支援の内容

家庭教育支援チームへの支援の内容は「財政的支援(人件費)」が最も高い。平成24年度と比較すると「人材の確保」の割合が大きく増加している。



チームの設置や支援を行っていない理由（n=1,164）

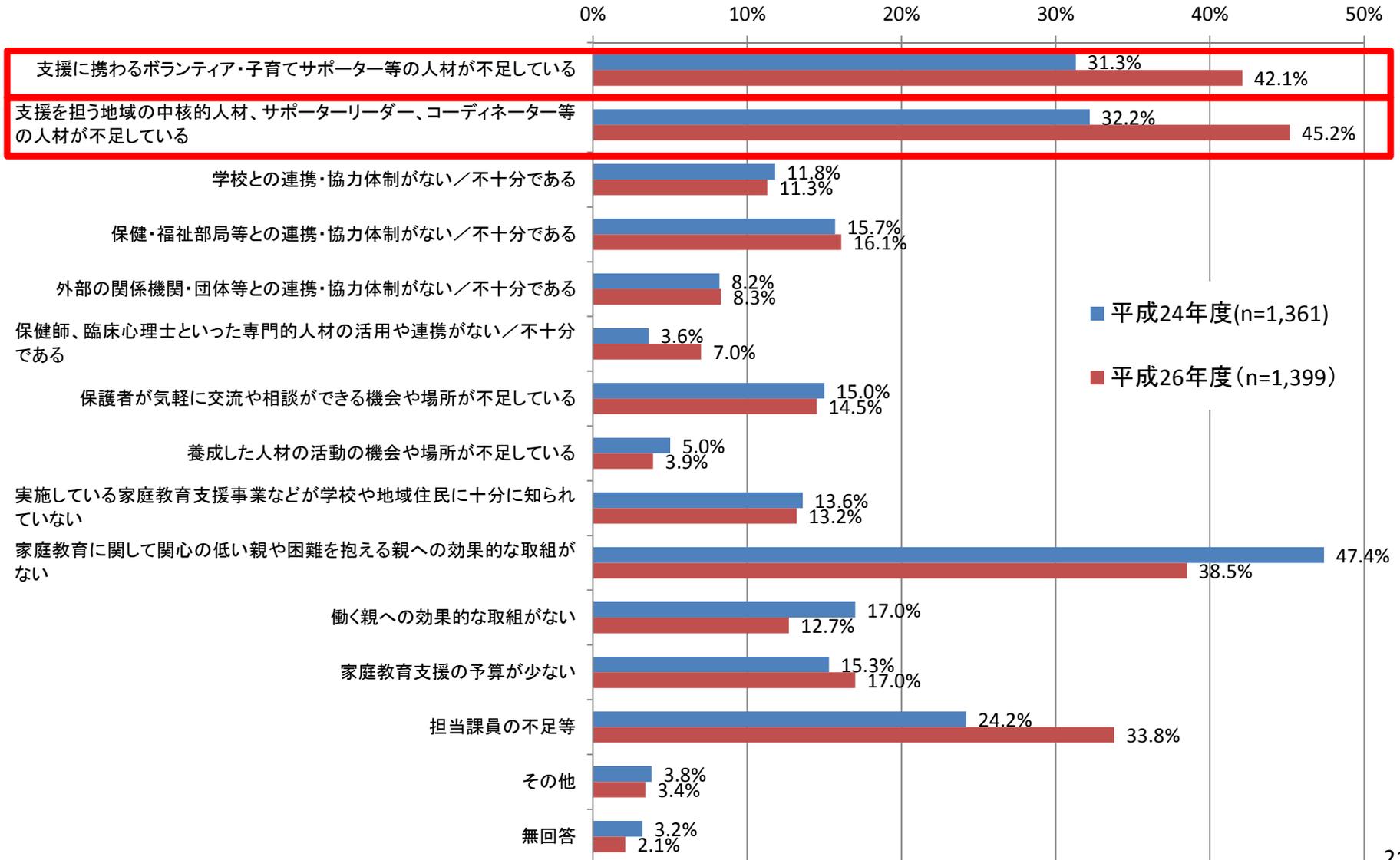
「自治体の担当課員の不足」が最も多く、次いで「予算の確保が困難」、「チームを組織化する知見・ノウハウがない」、「チームの人材不足」となっている。



出典：平成27年度文部科学省委託調査：「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」

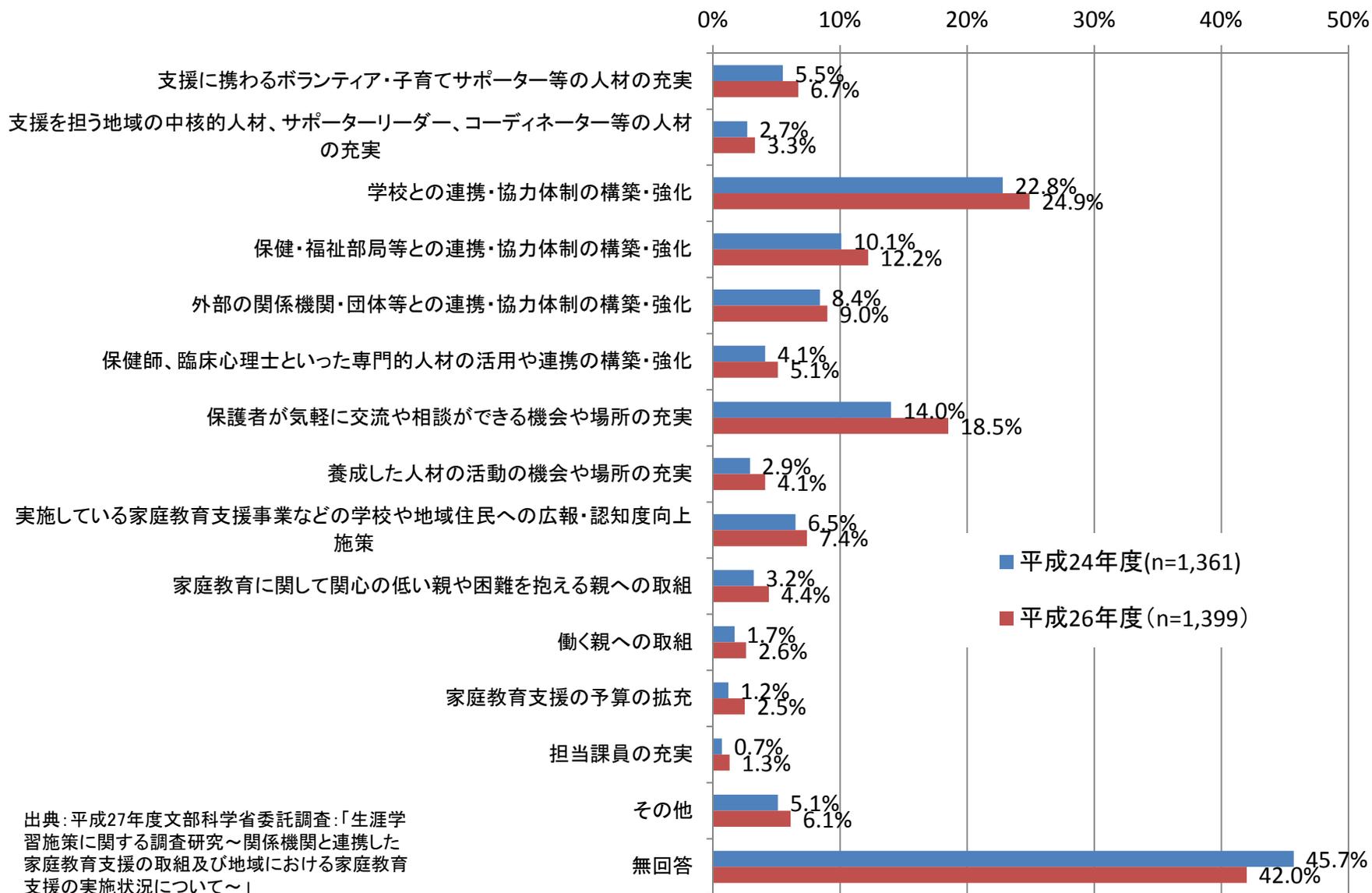
家庭教育支援施策展開の課題

人材の不足を課題に挙げる地方公共団体の割合が高くなっており、平成24年度と比較すると10ポイント以上増加。



家庭教育支援で特に効果があった取組

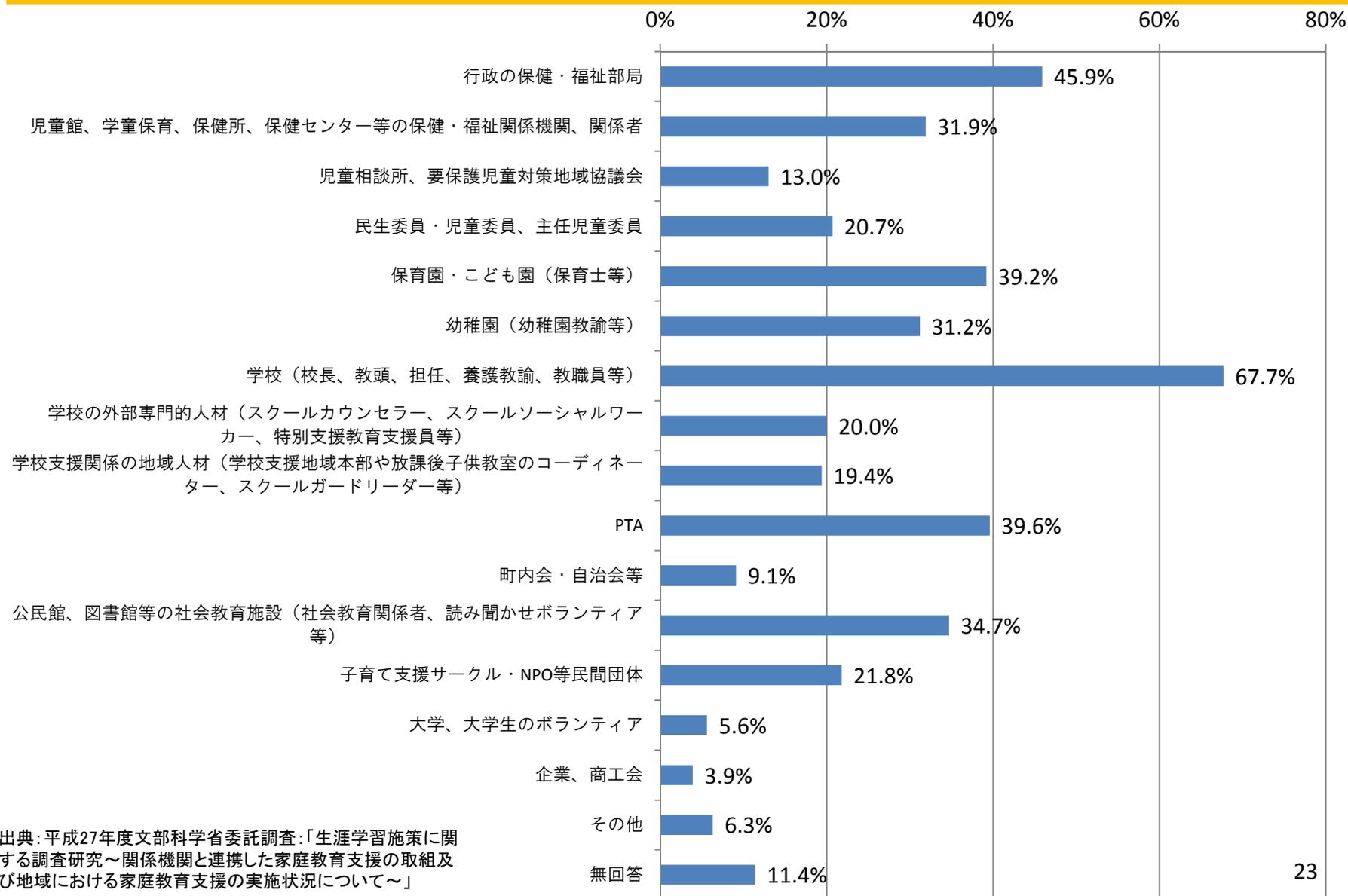
学校や保健・福祉部局等との連携・協力体制の構築・強化、「保護者が気軽に交流や相談ができる機会や場所の充実」を挙げる地方公共団体の割合が高い。



出典：平成27年度文部科学省委託調査：「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」

家庭教育支援を行う中で連携している組織・人材 (n=1,400)

「学校(校長、教頭、担任、養護教諭等教職員等)」、「行政の保健・福祉部局」、「PTA」などの割合が高い。



出典：平成27年度文部科学省委託調査：「生涯学習施策に関する調査研究～関係機関と連携した家庭教育支援の取組及び地域における家庭教育支援の実施状況について～」

(2) 補助事業による家庭教育支援の取組状況

「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」実施状況
 (学校支援地域本部、放課後子供教室、家庭教育支援)

(平成28年1月現在)

	平成23年度	平成24年度※1	平成25年度※1	平成26年度※1	平成27年度※1
国庫補助金額	5,166百万円	4,649百万円	4,870百万円	5,071百万円 ※2	6,340百万円 ※2
学校支援地域本部設置数	2,659本部	3,036本部	3,527本部	3,746本部	4,146本部
放課後子供教室実施数	9,733教室	10,098教室	10,376教室	9,672教室	14,379教室
家庭教育支援実施数	2,512箇所	2,771箇所	3,166箇所	3,344箇所	3,323箇所
実施市町村数	本部 570市町村 放課後 1,075市町村 家庭 315市町村	本部 576市町村 放課後 1,076市町村 家庭 316市町村	本部 619市町村 放課後 1,090市町村 家庭 399市町村	本部 628市町村 放課後 1,042市町村 家庭 444市町村	本部 642市町村 放課後 1,077市町村 家庭 425市町村

※1 平成24～27年度は、岩手県、宮城県、福島県等の被災自治体は委託事業「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」で実施。

※2 平成26年度から「学校・家庭・地域の連携協力推進事業」+「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」の国庫補助金額。

(3) 家庭教育支援人材の養成事例

①千葉県教育委員会の取組

「市町村相談員及び子育てサポーターリーダー等のための家庭教育研修講座」

【趣旨】

市町村相談員及び子育てサポーターリーダーの養成を図るため、家庭教育に関する専門的な知識やカウンセリングに関する知識・技術の習得及び資質の向上を図る研修講座を実施し、本県の家庭教育相談体制の一層の強化を図る。

	第1回	第2回	第3回	第4回
初級講座	<p>相談員としての基礎</p> <p>1 家庭教育相談員に求められるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談援助に関わる基礎理論 ・今日社会における相談業務 ・システムとネットワーク <p>2 相談援助の基礎技法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・傾聴の実習～「聞く」と「聴く」がここに「効く」～ 	<p>相談員に必要な相談技法</p> <p>1 カウンセリングとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的技法の演習 ・カウンセリングの臨床現場から <p>2 カウンセリングの演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クライアント中心療法 ・ロールプレイによるカウンセリング演習 	<p>心理的アセスメントと発達障害</p> <p>1 心理的アセスメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談現場に見られる子供の心の問題とその援助 ・心理的アセスメント ・例題を通して理解を深める <p>2 子供の発達障害</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注意欠陥多動性障害 ・学習障害 ・自閉症スペクトラム ・その他の障害 	<p>家庭教育相談窓口での諸注意と事例研修</p> <p>1 ケーススタディ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務上の諸注意 ・ケーススタディ <p>2 技法のスーパービジョン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員が抱えている悩みのシェアリングケーススタディ
中級講座	<p>臨床心理学と家族療法</p> <p>1 臨床心理学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校臨床心理学 ・認知療法 <p>2 家族療法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム理論とは ・家族関係の再構造化 	<p>行動療法家庭教育相談と倫理・法律</p> <p>1 行動療法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習理論とは ・技法 <p>2 家庭教育相談と倫理・法律</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務と倫理 ・法律の基礎知識と主な法律 ・事例から学ぶ 	<p>発達心理学と精神医学</p> <p>1 発達心理学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児期、児童期、青年期の心の発達 ・発達地縁、心の障害 <p>2 精神医学</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の病気 ・心の病気の治療 ・精神障害の判断基準 (DSM-IV-TR) 	<p>構成的エンカウンター</p> <p>1 グループエンカウンターの基本</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループエンカウンターとは ・自己理解のグループ理解 <p>2 グループエンカウンターの実際</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エクセサイズ

②山口県教育委員会の取組

「家庭教育アドバイザー養成講座」

修了要件：必修講座4日と選択講座1日以上の出席をもって修了

【趣旨】

子育てに関する相談に応じるとともに、現代的課題にも対応できる家庭教育アドバイザーを養成する講座を実施し、市町における家庭教育支援の充実を図る。

	区 分	講 座 内 容
第1回	必修①	「生涯学習、社会教育の基礎」 ・行政説明「県の社会教育施策」、講義「人権教育の推進について」 ・行政説明「国の社会教育施策」、参加者交流
第2回	選択	「学校・家庭・地域の連携による仕組みづくり」 ・基調講演、事例発表、部会別協議「学校運営協議部会」、「学校支援部会」、「公民館部会」
第3回	必修②	「子どもの発達と課題」 ・講義「気になる子どもの理解と対応」(発達障害)、・講義「子どもの発達と課題」(幼少期)、 ・講義「子どもの発達と課題」(児童期・青年期)
第4回	選択	「ネットワークづくり」 ・現地視察、・講義「地域情報の収集・活用方法とネットワークについて」、 ・演習「ネットワーク診断」
第5回	必修③	「家庭教育支援の実際」 ・講義「子どもを取り巻く現代的課題」(虐待について)、・講義「子どもの病気とけが」、 ・事例発表「地域における家庭教育支援の実際」、・参加者交流
第6回	選択	「コーディネーターの心得」 ・講義・演習「カウンセリングスキル」、・講義「危機管理について」、 ・講義「コーディネーターの心得」、・参加者交流
第7回	必修④	「ファシリテーションスキル」 ・基調講演「家庭教育をとりまく現状と課題」、・講義「家庭の元気応援出前講座プログラム体験」 ・講義・演習「コーディネーターに求められる役割とスキルについて」、・講座の振り返り

③埼玉県行田市教育委員会の取組
「子育てサポーター養成講座」

【趣旨】

地域ぐるみの子育て支援活動に、自らの子育て体験を生かそうといった意志をもつ老若男女が、実践活動(子育てサポーター活動や子育てサロンスタッフなど)を推進するための知識と技量を高める研修講座。また、行田市ファミリー・サポート・センターの会員としての資質を磨く機会

	講 座 内 容
第1回	開講式 開講記念講演「子育て支援、新しい男女共同参画社会に向けて」
第2回	講義「乳幼児期の心身の発達について」
第3回	公開講座 ミュージカル「日本の昔話」より～乳幼児・保護者・地域の方々と共に～
第4回	講義「今こそ、童話の新しさへの期待」
第5回	講義・実技「リズム遊び・手遊びの実技体験」(楽しく学びあうことの大切さ)
第6回	講義・実技「子どもの安全、子どもの救急」
第7回	講義 「食生活と乳幼児の心身の成長発達」 交流会(今後の活動への第一歩) 閉講式

3. 家庭教育支援チーム



家庭教育支援チームについて

趣旨・目的

都市化や核家族化、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭教育の困難化や家庭の孤立化が指摘されるなど、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることを踏まえ、文部科学省では平成20年度より、全ての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」の取組を推進。

チームの構成・業務

<チームの構成員>

都道府県等において養成された地域の人材(子育てサポーターリーダー等)を中心として教員OB、PTA等の教育関係者や民生委員、児童委員等の保健福祉関係者など地域の実情に応じて構成。

<主な業務>

保護者への家庭教育支援として主に以下の取組を行う。

(1) 保護者への学びの場の提供

保護者等に対する主体的な「学び」と「育ち」に関する学習機会の提供や情報提供、相談対応

(2) 地域の居場所づくり

地域資源を活用した親子参加型の体験型プログラムの実施・情報提供や、日常的な交流の場の提供

(3) 訪問型家庭教育支援

家庭訪問等による個別の情報提供や相談対応

【ロゴマーク】



国からの支援

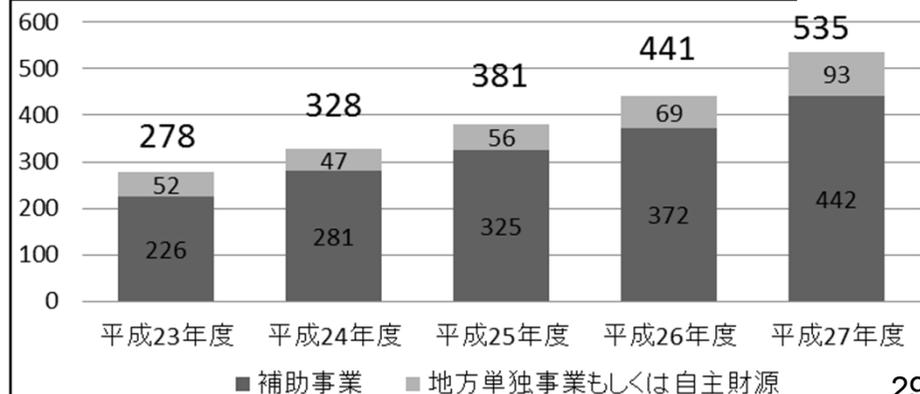
<補助事業による推進>

学校・家庭・地域の連携協力推進事業(1/3補助)において、家庭教育支援チームの組織化及び支援活動に係る経費を補助。

<チームの登録制度>

各地域の取組状況の把握や、効果的な事例の収集・情報発信による各地域の取組の活性化促進に努めるため、文部科学省として、家庭教育支援チームの登録制度を実施。

家庭教育支援チーム数の推移※平成27年度末時点



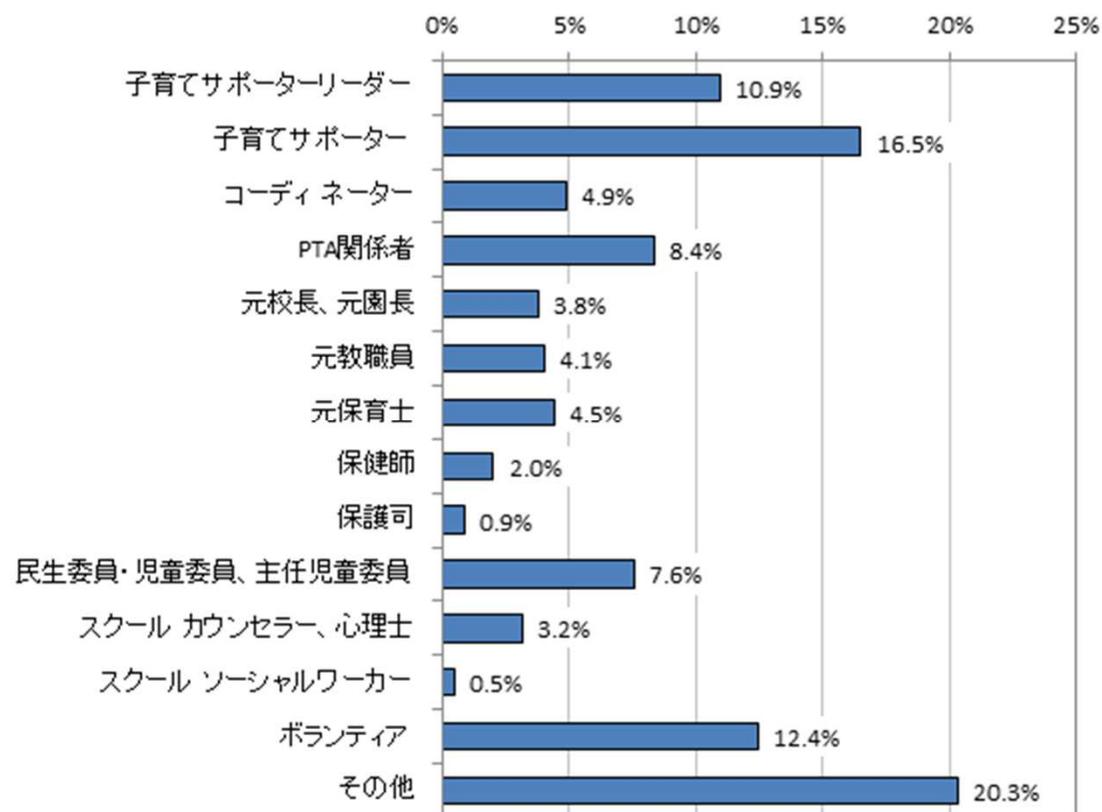
家庭教育支援チームにおける実態調査結果（抜粋）

文部科学省委託調査：「平成24年度地域における家庭教育支援施策に関する調査研究」より
※174チームに対して実施。

チームの体制（i）

メンバーの構成員は、「子育てサポーター」「子育てサポートリーダー」を中心に、
多様な属性となっている。

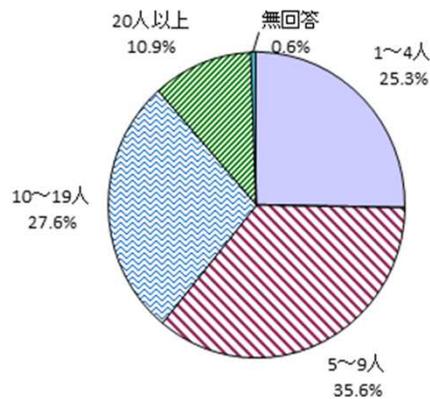
家庭教育支援チームのチーム員の属性(n=172)



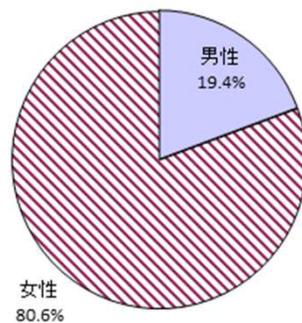
チーム体制（ii）

家庭教育支援チームのチーム体制は、20名未満のチームが9割近くを占めている。
メンバー構成は、女性が8割以上、40代以上で8割以上となっている。

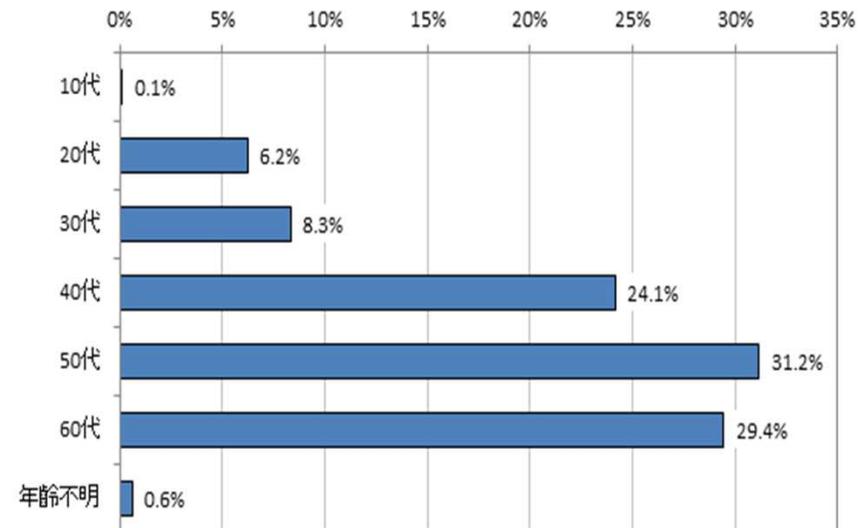
家庭教育支援チームの人員数(n=174)



家庭教育支援チームの性別内訳(n=171)



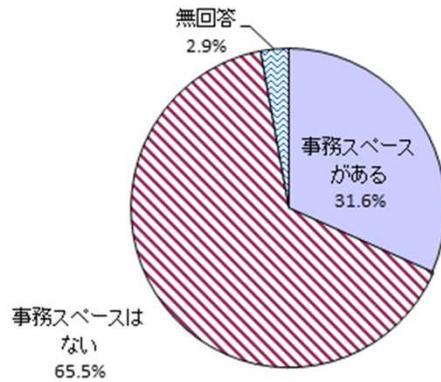
家庭教育支援チームの年齢内訳(n=168)



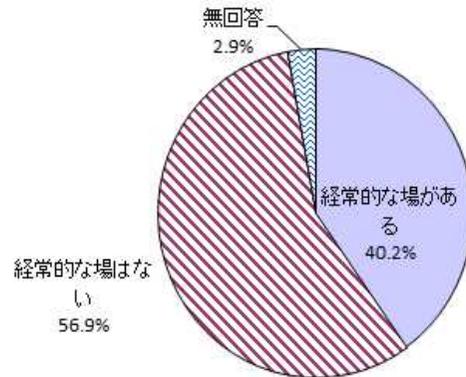
チーム体制（iii）

専用の事務スペースがあるチームは約3割となっており、保護者が交流できる経常的（週1日以上）な場があるチームは約4割となっている。
 家庭教育支援チームの活動拠点は「公民館（25.9%）」「小学校（22.4%）」の割合が高い。

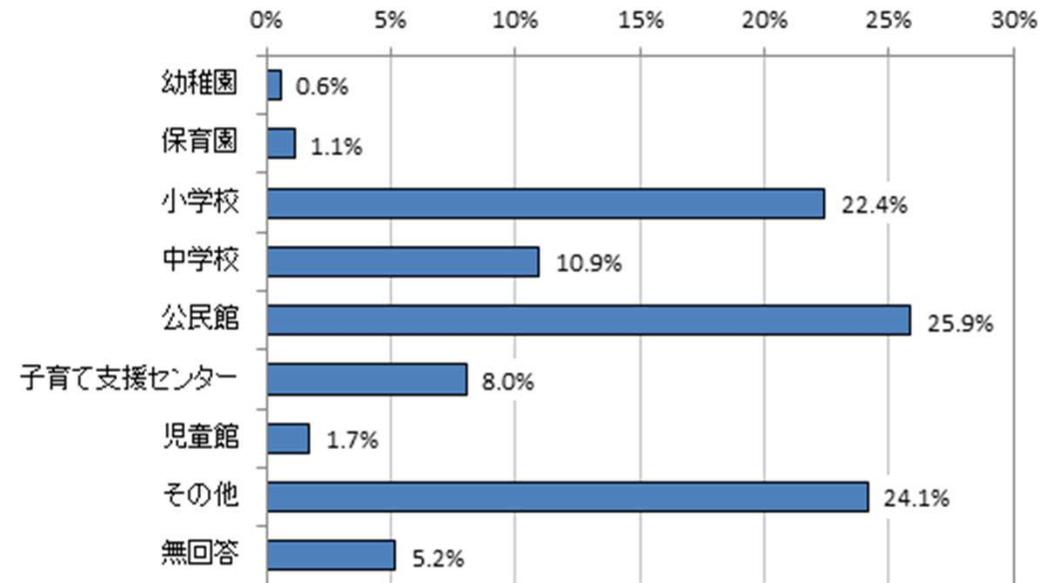
活動拠点における専用事務スペースの有無 (n=172)



交流等の経常的（週1以上）な場の有無 (n=172)

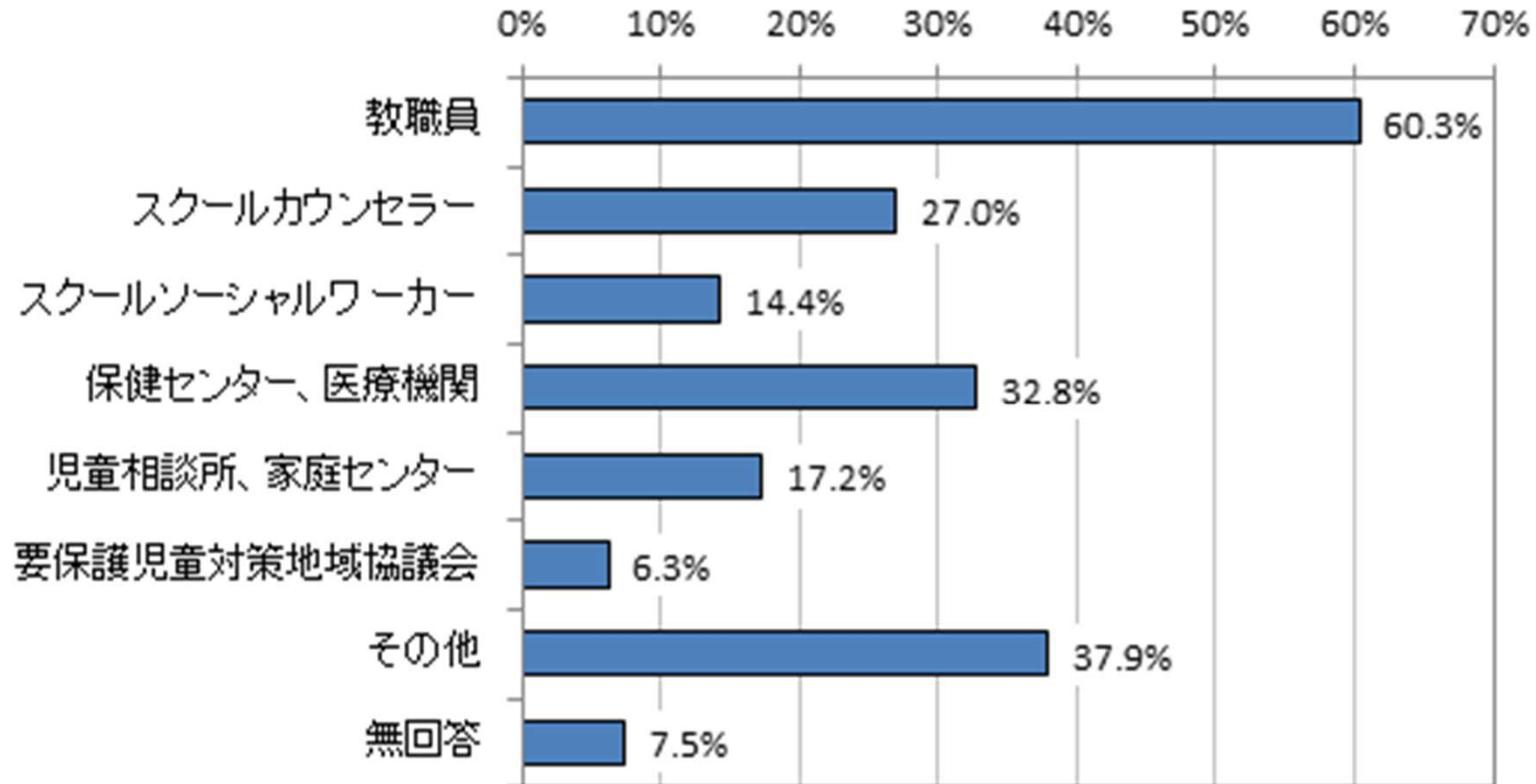


家庭教育支援チームの活動拠点 (n=174)



家庭教育支援チームの連携状況

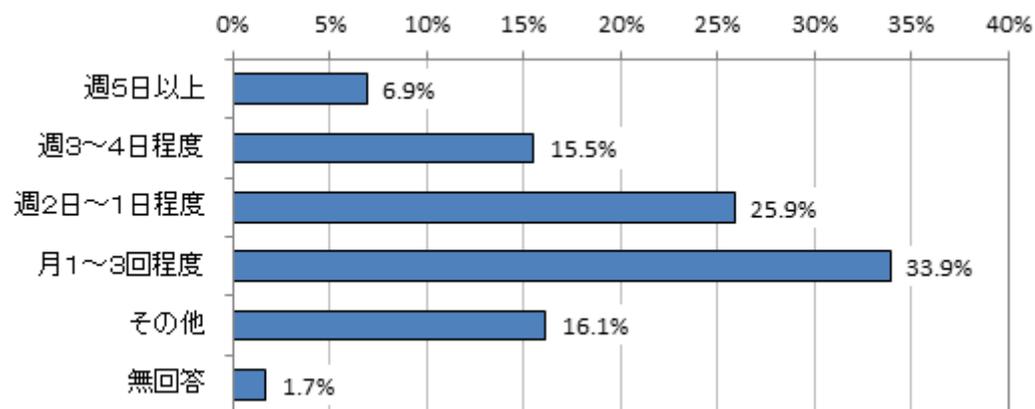
連携先としては、「教職員」「保健センター、医療機関」の割合が高い。



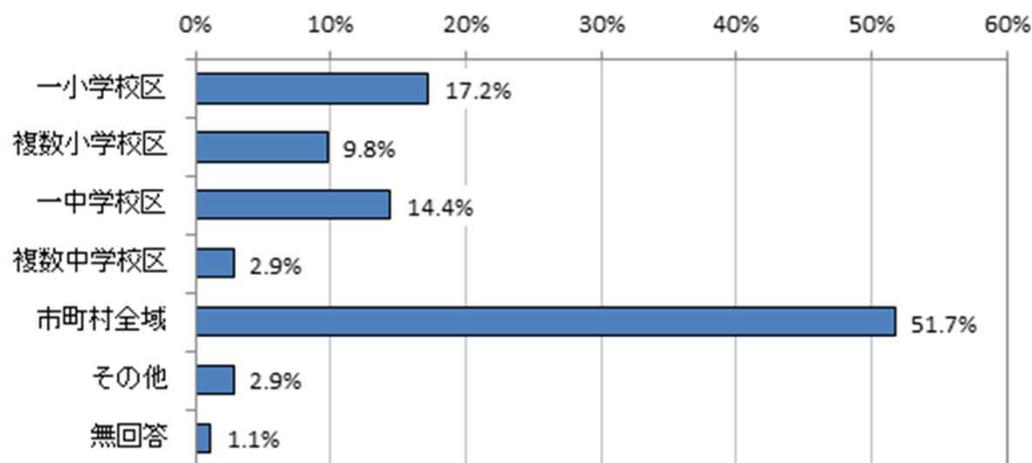
家庭教育支援チームの活動頻度と活動エリア

家庭教育支援チームの活動頻度は、「月1～3回程度(33.9%)」「週2～1日程度(25.9%)」と、月1回から週1、2回程度の活動となっている。活動エリアは、5割強が「市町村全域」となっている。

家庭教育支援チームの活動頻度(n=174)

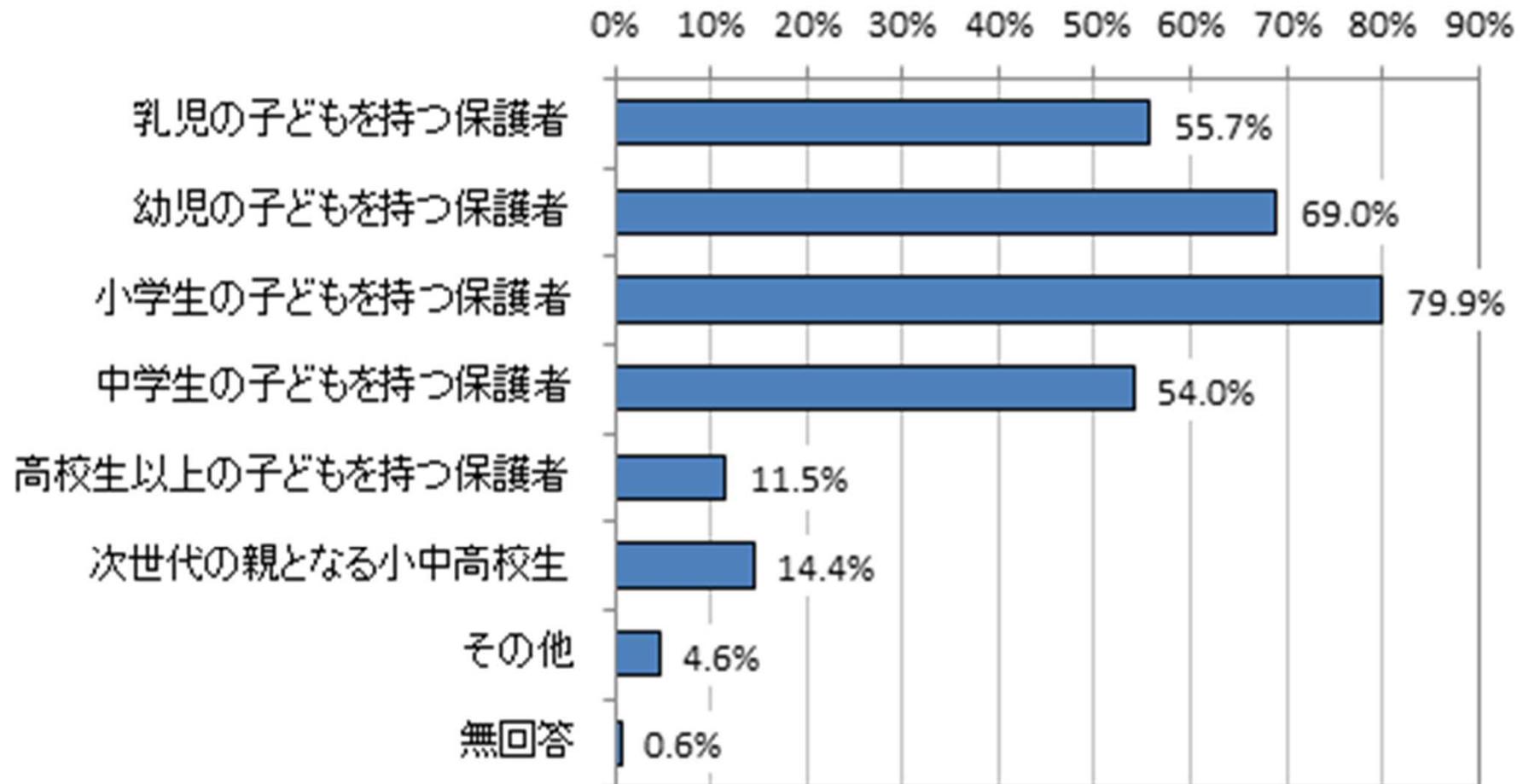


家庭教育支援チームの活動エリア(n=174)



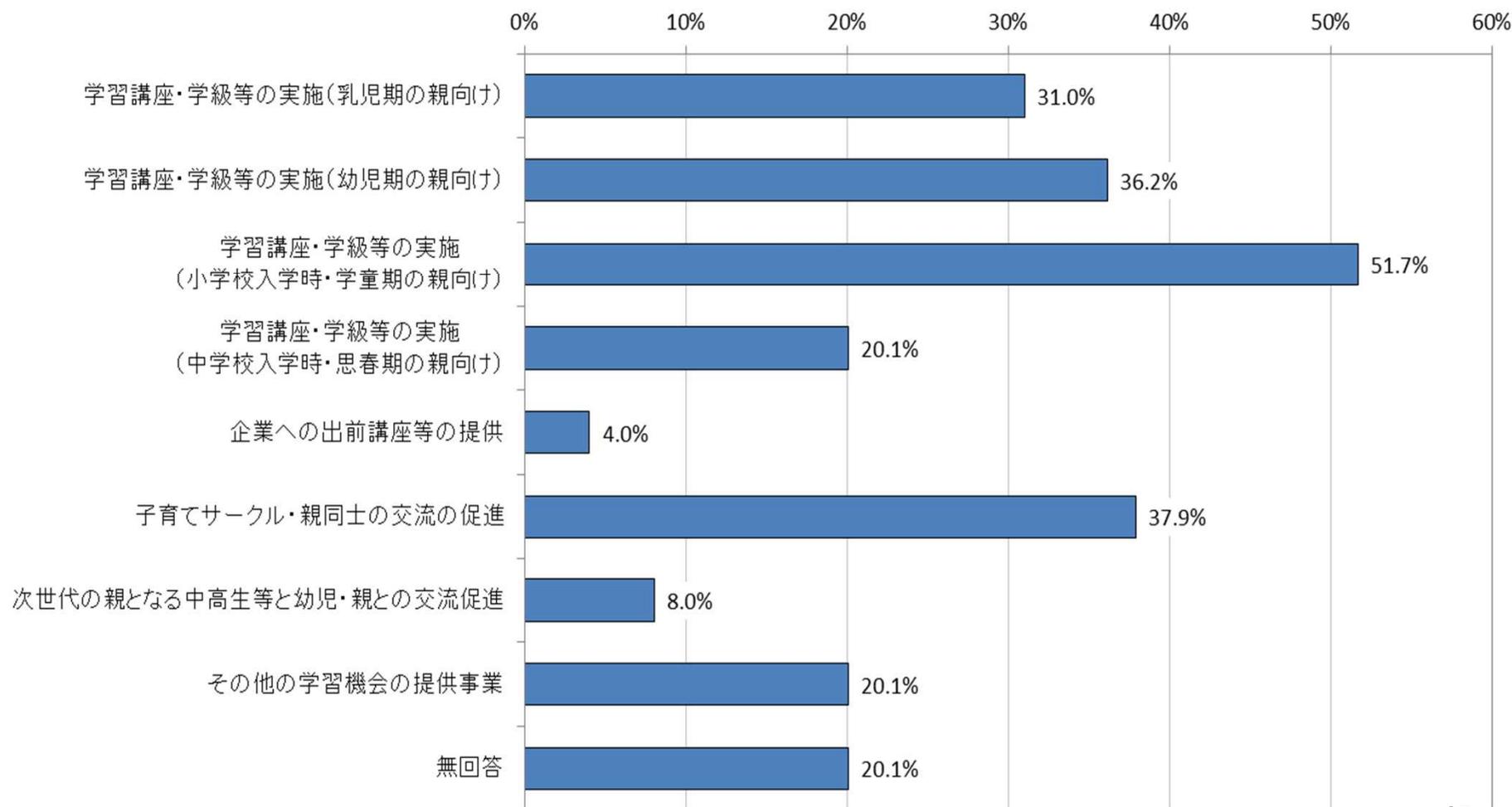
家庭教育支援チームの支援対象

家庭教育支援チームが支援対象とする保護者は、「小学生の子どもを持つ保護者」「幼児の子どもを持つ保護者」の割合が高い。



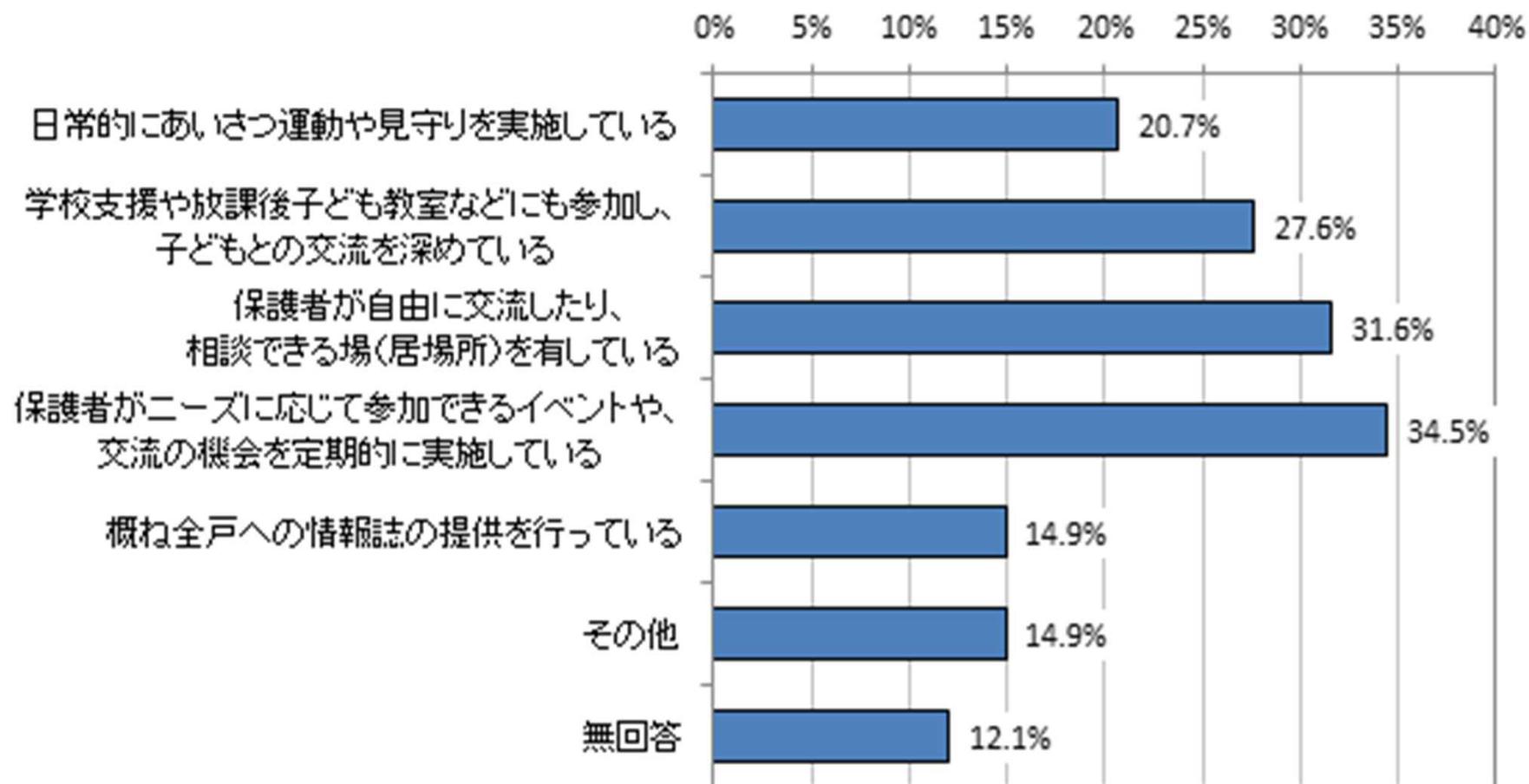
家庭教育支援チームの活動（学習機会の提供）

講座等の学習機会の内容についてみると、「学習講座・学級等の実施（小学校入学時・学童期の親向け）」が最も割合が高い。



家庭教育支援チームの活動（つながりづくり）

家庭とのつながりづくりや交流についての取組は、「保護者がニーズに応じて参加できるイベントや、交流の機会を定期的実施している」、「保護者が自由に交流したり、相談できる場(居場所)を有している」の実施割合が高い。



家庭教育支援チームの取組事例①

地域人材による家庭教育支援チーム型支援

◆「だんぼの部屋」～学校のなかに誰でも気軽に立ち寄れる部屋をつくりました～
(新潟県南魚沼市家庭教育支援チーム)

【構 成 員】

家庭教育サポーター(民生児童委員等)、ボランティアリーダー(主婦)、PTA関係者など。
ここでは、単なる子育ての先輩、地域のおせっかい屋さんに変身して活動。

【活動の拠点】

小学校1階の一室。チーム員や読書ボランティア、地域の方などが常駐。
専用のブザーがあり、子どもや保護者、中高生などが気軽に立ち寄れる場所となっている。

【活動内容】

- 親子ものづくり教室、料理教室など楽しみながら交流を図る機会の提供
- 読み聞かせのコツなどを学ぶ図書ボランティア養成講座
- 発達障害や児童虐待対応などをテーマにした学習会の実施
- 朝夕の“一声・声がけ”訪問や「だんぼ通信」を届ける活動
- 学校や担任の先生と連携して心配な保護者の対応を検討

【効 果】

- 親子で共同作業する楽しさや役立つ自分を発見できた。
- みんなが安心してつぶやける場所、みんなの力が発揮できる場所ができた。
- 短い訪問時間でも回数を重ねることで、学校に足を運ばなかった保護者が「だんぼの部屋」や学校行事に来るようになった。また、校内に設置したことで、子どもの会話から状況理解ができ、学校との信頼関係を築くことができた。
- 1小学校区での実施から市内4小学校区に「だんぼの部屋」拡大



「だんぼの部屋」の様子

家庭教育支援チームの取組事例②

親子の交流の場の提供

◆子育てサロン「いっこクラブ」～親子の憩いの場・心のケアを目指して～

(石巻市家庭教育支援チーム)

【構成員】

子育てサポーターリーダー、子育てサポーター、一般ボランティアなど。

【活動の拠点】

石巻中央公民館及び仮設住宅の集会所等を利用

【活動内容】

- 親子一緒に楽しめる手遊(あそび)や読み聞かせ、遠足や芋煮会などの実施。
- 保護者が息抜きできる催物(例:ヨガ教室、アロマオイルハンドマッサージ)や、保護者同士やボランティアスタッフと交流できる場の提供。
- 託児付きの親学び講座「ノーバディーズ・パーフェクト講座」の開催。

【効果】

- 親子で楽しみながら仲間作りもできた。
- スタッフと気軽に子育てについて相談できて参考になった。
- 保護者からのニーズに沿った活動(遠足、芋煮会)を取り入れたり、他の子育て支援団体等と連携したりすることで、活動内容が充実した。
- 活動が広く市民に知られるようになり、子育てサロンへの参加者が年々増加している。
- 受講したことで、子育てのスキルアップはもちろん、子育て仲間もできた。
- 受講を契機に、「支援される側(がわ)」から「支援する側(がわ)」として活動するようになるなど、人材育成の面でも成果がでている。



《親子でアクセサリ作り開催時の様子》



《親子芋煮会開催時の様子》

家庭教育支援チームの取組事例③

課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

◆地域人材からスクールソーシャルワーカーに！

～スクールソーシャルワーカーがリーダーの家庭教育支援チーム～

(和歌山県湯浅町家庭教育支援チーム「とらいあんぐる」)

【経 緯】

スーパーバイザーの指導のもと、子どもや家庭の支援に経験豊富な元保育所長が、研修を受けてスクールソーシャルワーカー(SSW)となり、このSSWをリーダーとした家庭教育支援チームを結成。

【構 成 員】

子育てサポーターリーダー、SSW、元教職員、民生児童委員、保育士、保健師等

【活動内容】

○就学前の幼児、小・中学生をもつ保護者向け情報誌を毎月発行。
町内を3地域に分け、小・中学生の全家庭を訪問し、早期対応。

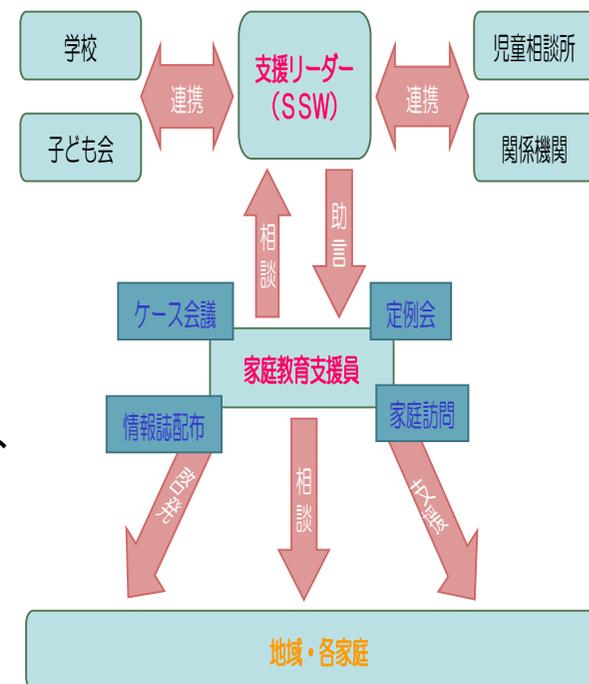
○保護者や学校からの相談に対して、学校・教育委員会・支援チームなどでケース会議を行い、効果的な支援方策を検討。

【効 果】

※SSWや支援チーム員が学校と保護者のパイプ役として大きな役割を果たし、家庭訪問の際、学校での子どもの様子を保護者にさりげなく伝えることで、保護者の学校に対する理解が進み、信頼関係も築けるようになってきた。

※学校にとっても、子どもの家庭内での様子を知ることができ、生徒指導上の課題解決にもつながっている。

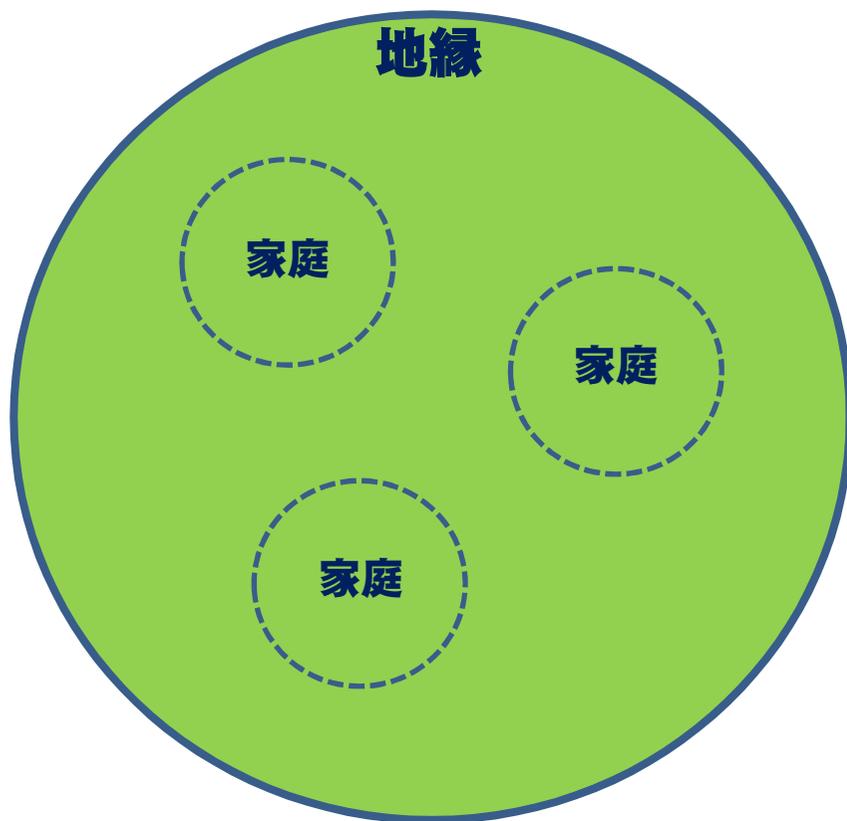
SSWと家庭教育支援員



資料1：家庭教育支援チームの役割のイメージ(家庭と地域のつながり)

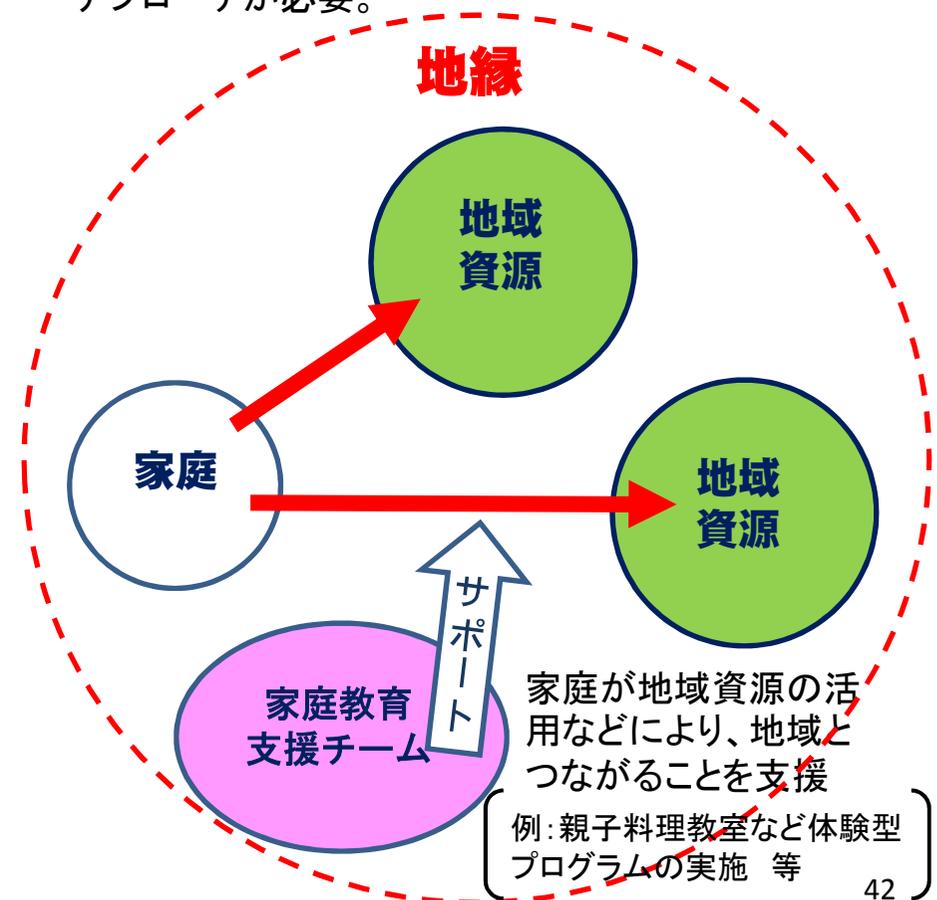
地縁的なつながりが強い場合

地縁的なつながりにより、家庭と地域の境界はあいまい。

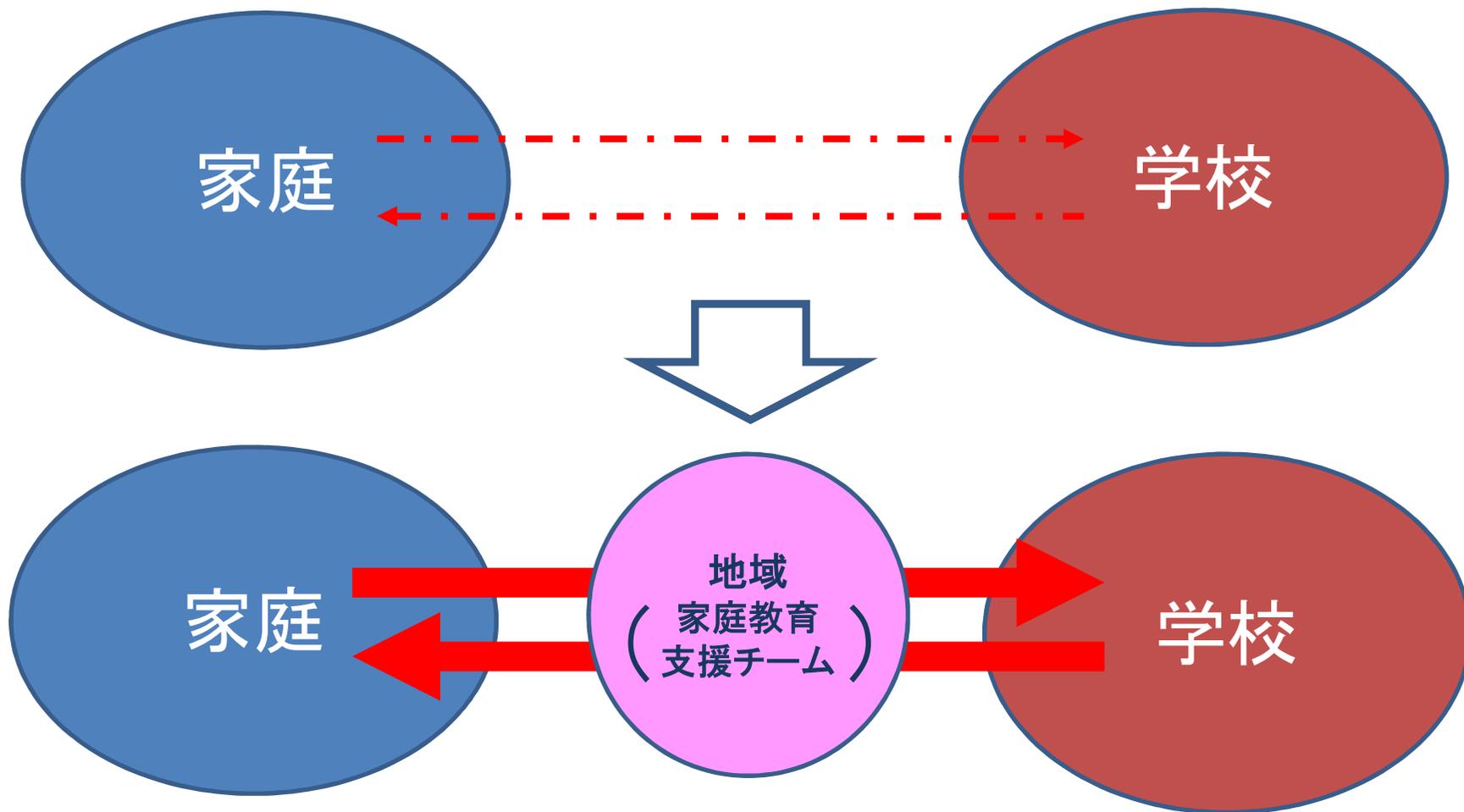


地縁的なつながりが薄い場合

地縁的なつながりが薄いため、地域とつながるには地域資源の活用などにより、家庭から主体的・意識的アプローチが必要。

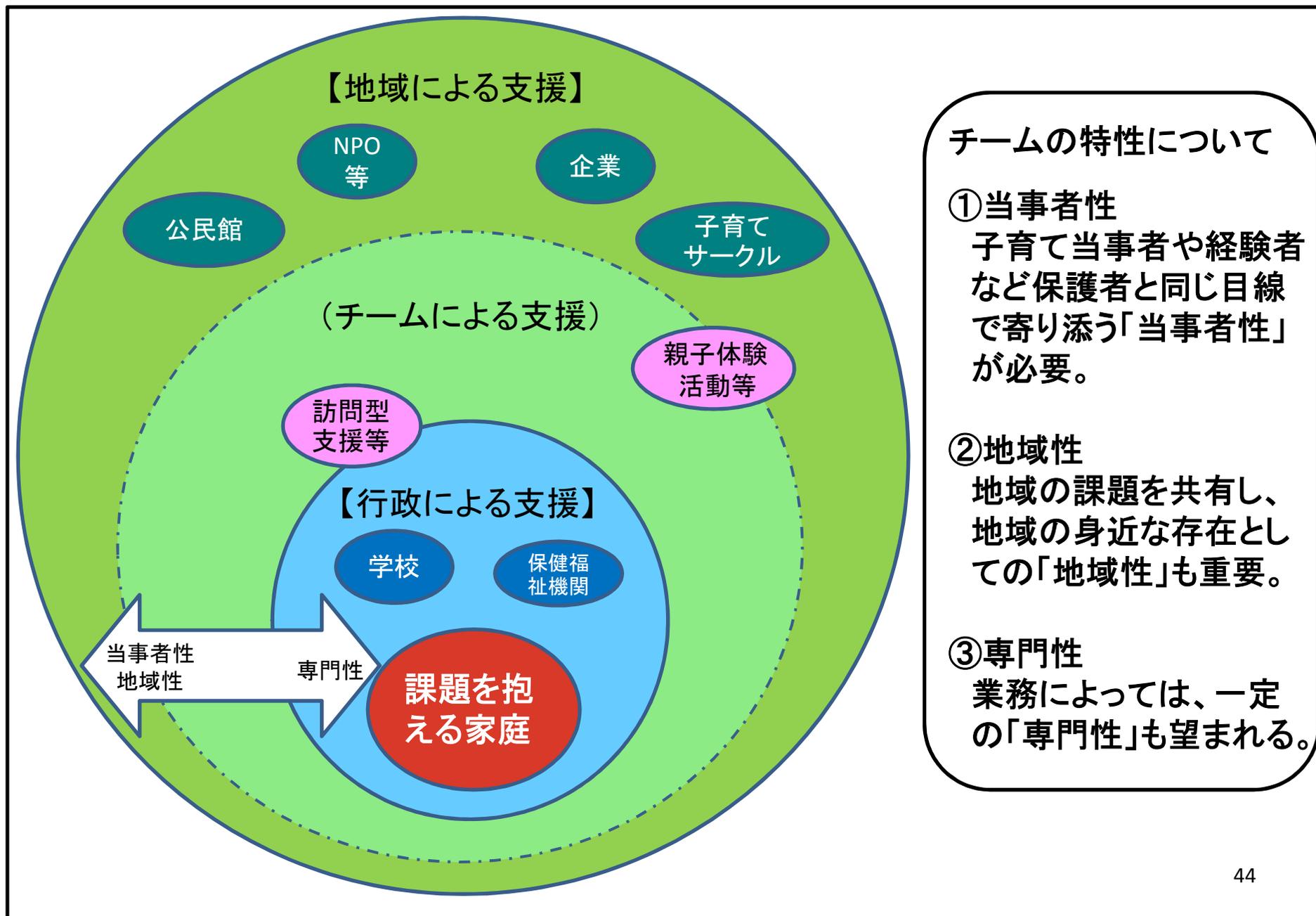


資料2: 家庭教育支援チームの役割のイメージ(家庭と学校のつながり)

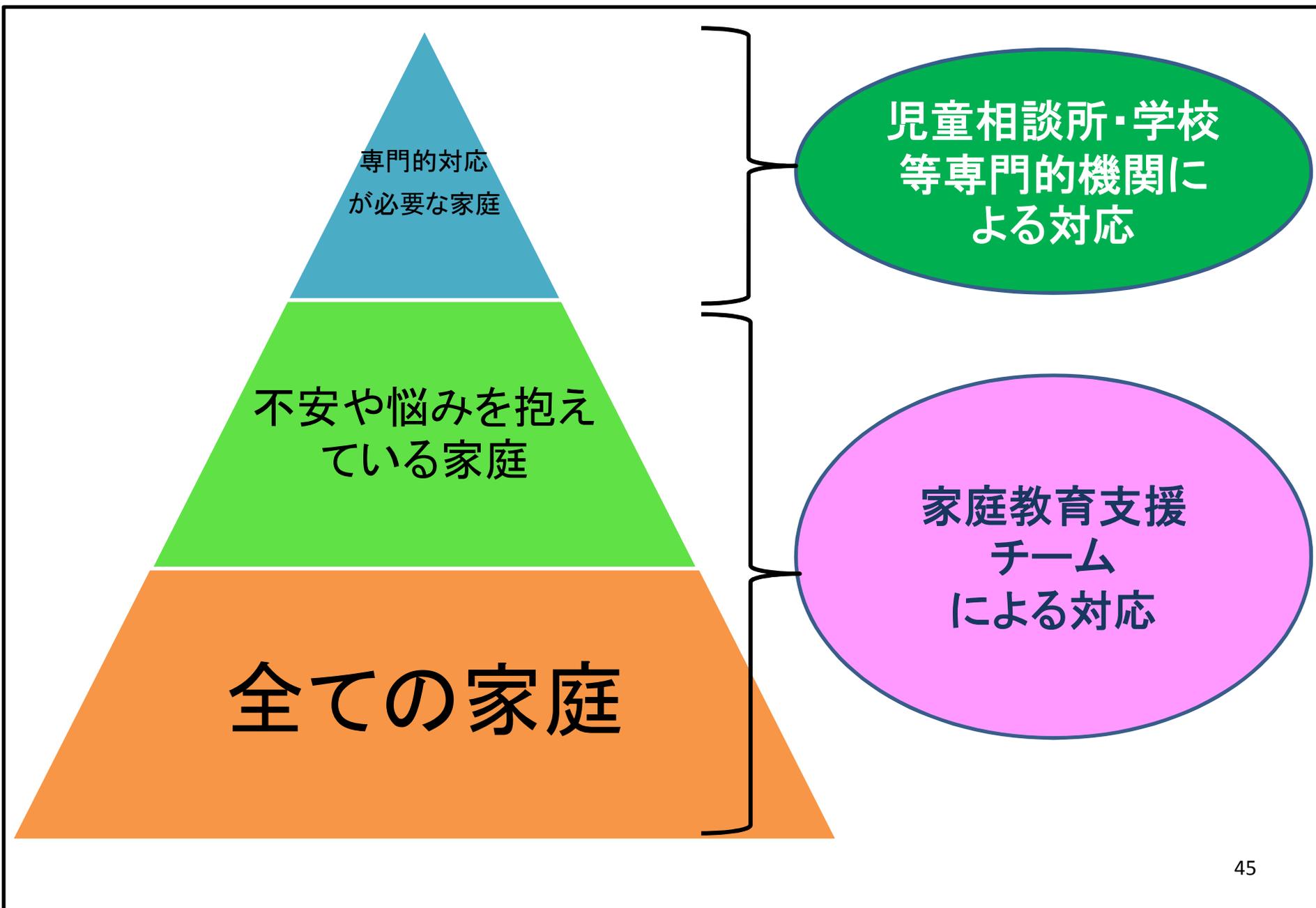


地域の立場から、家庭への訪問型支援等を通じて、家庭と学校をつなぎ、両者が連携して子供の教育を行える体制をつくる。

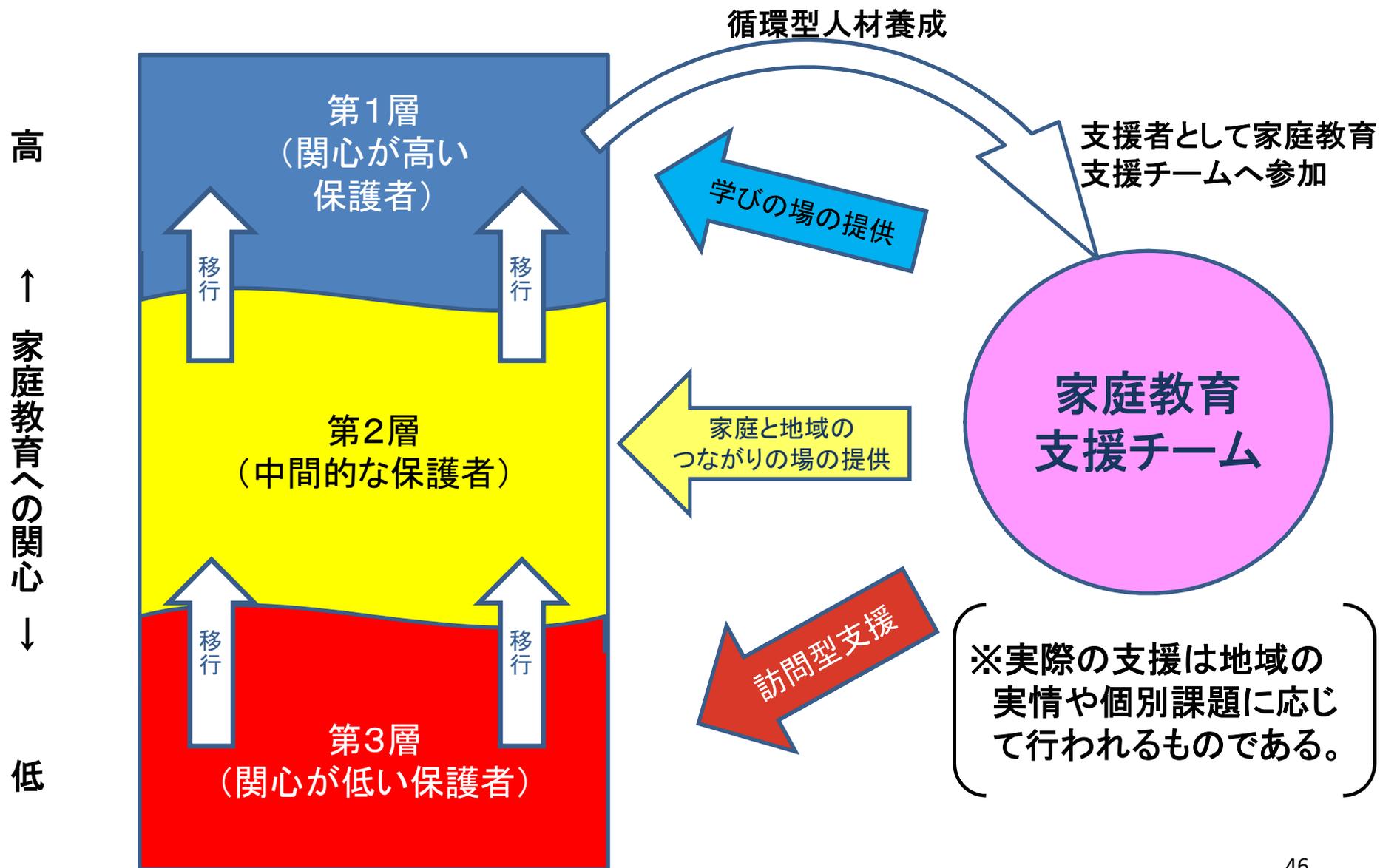
資料3: 家庭教育支援チームの特性について(地域・家庭・行政との関係)



資料4：家庭教育支援チームの主たる支援対象範囲イメージ



資料5: 家庭教育支援の支援モデル(イメージ)



資料6:家庭教育支援チーム員に関係すると考えられる知識・ノウハウ

(1)家庭教育支援チームのチーム員に関係すると考えられる知識・ノウハウのイメージ

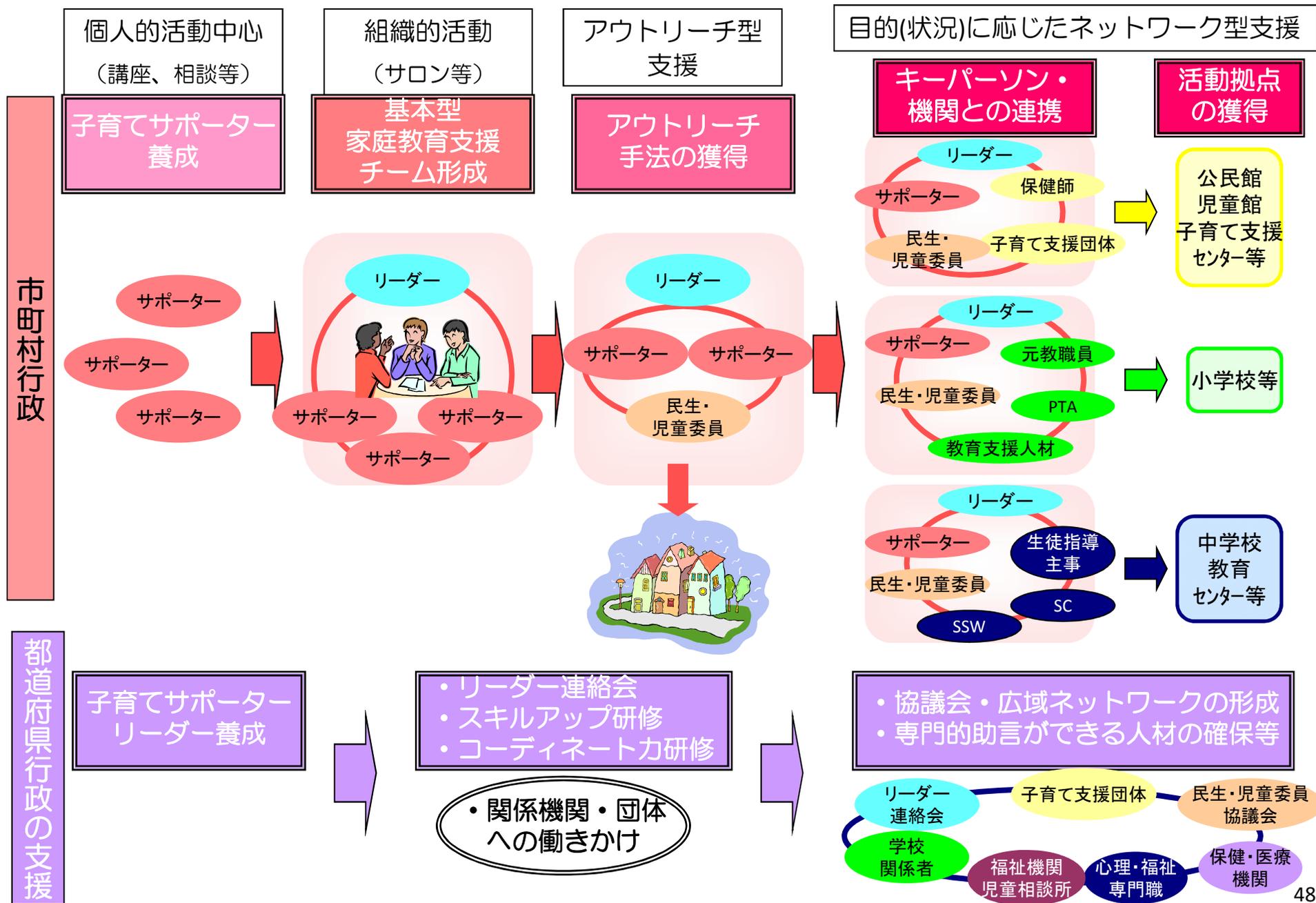
- 家庭、家庭教育支援に関すること
家庭を取り巻く課題、家庭教育支援に関すること など
- 子供に関すること
子供の成長・発達に関すること など
- 保護者の学習機会に関すること
ワークショップの手法 など
- 地域に関すること
情報収集・ネットワーク作り(地域情報の収集・活用方法) など
- その他
生活習慣づくり(食育、睡眠など)に関すること など

(2)訪問型支援を行う場合に関係すると考えられる知識・ノウハウのイメージ

- 課題を抱える家庭の現状
ひきこもり、児童虐待、人権教育、経済格差 など
- 学校における課題・取組
SSWの取組、学校との連携方策 など
- 社会福祉
児童家庭福祉、行政における社会福祉の取組 など
- 心理学関係
臨床心理学、発達心理学、行動療法 など
- 家庭訪問等に関する各種支援手法
NPOや民間機関の取組手法の紹介(カウンセリング技術など) など
- 実地研修
既存の訪問活動の随行 など

※実際の研修等は地域の
実情や業務の内容に応じて
行われるものである。

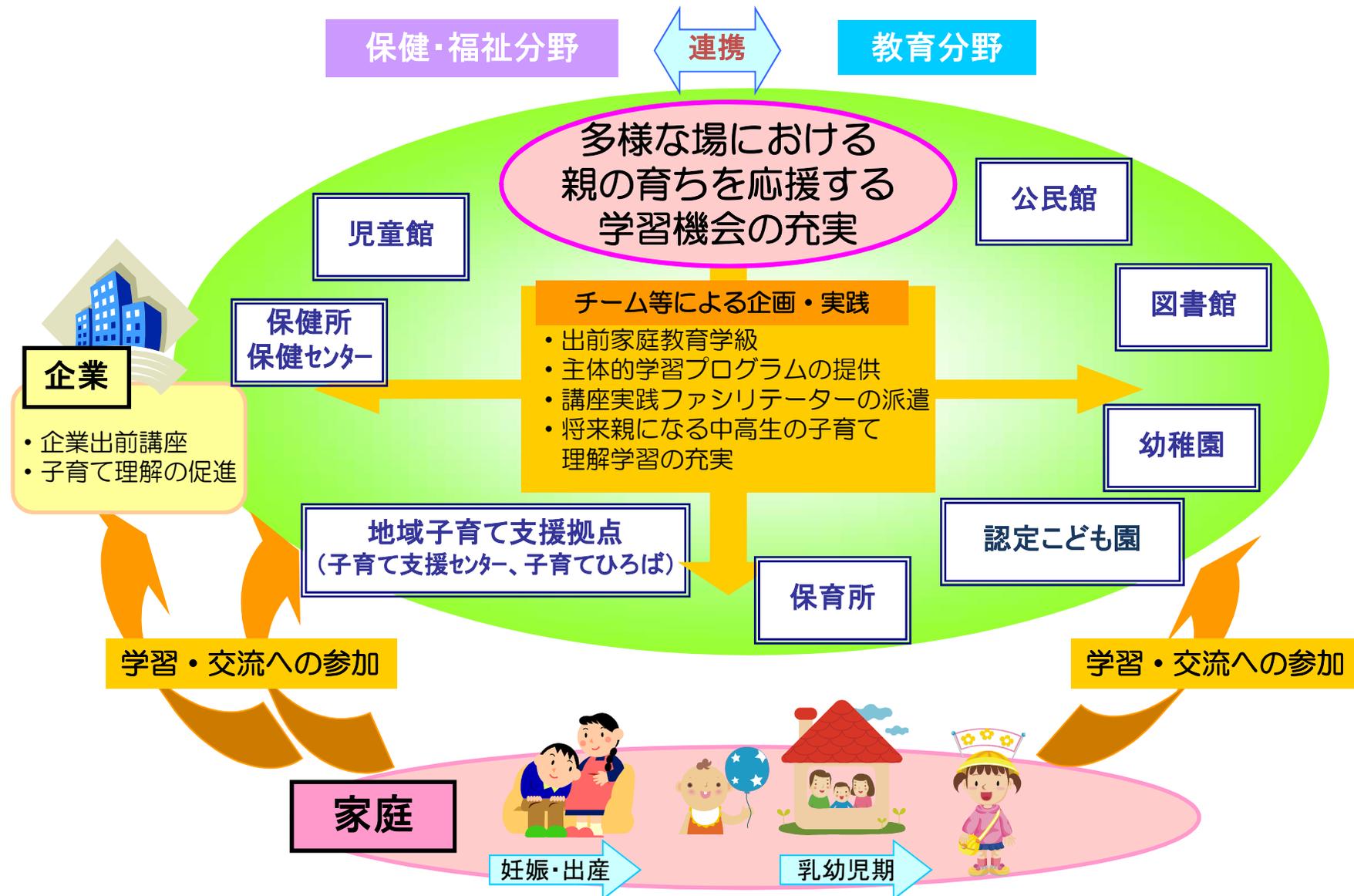
◆家庭教育支援チームイメージ図 ①家庭教育支援チーム形成へのプロセス



②乳幼児期の子育て支援の充実

(乳幼児期)

- 【主なねらい】
- 親の育ちを応援する学習機会の充実
親の育ちのための学習プログラムの充実、多様な場を活用した学習機会の提供、将来親になる中高生の子育て理解学習の充実
 - 保健福祉等の関連分野と家庭教育支援の連携

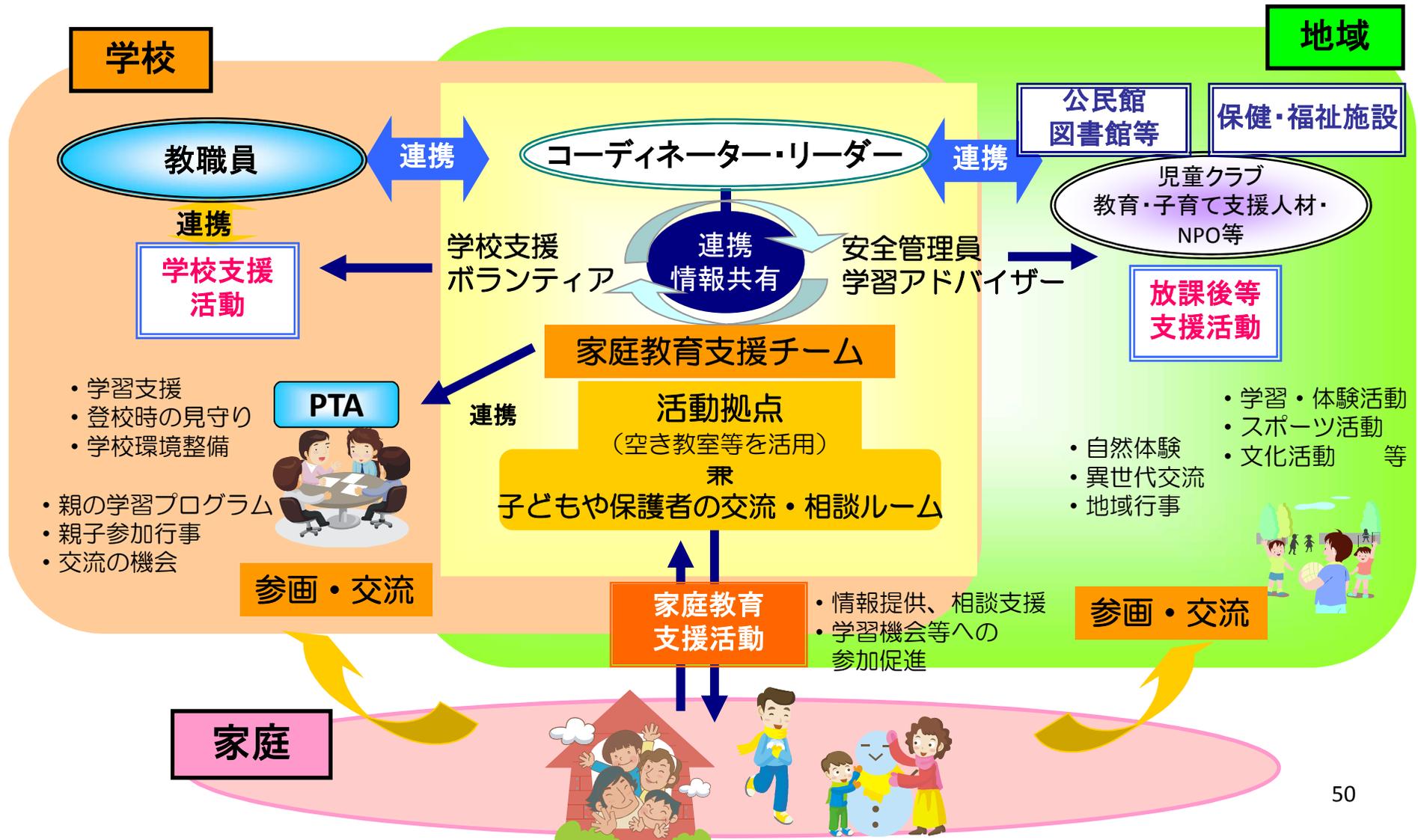


③家庭教育支援チームによる仕組みづくり

【学校・家庭・地域連携型】

(学童期)

- 【主なねらい】 ○学校・家庭・地域の連携した活動の推進
○地域人材による家庭教育支援チーム型支援の普及



④家庭教育支援チームによる仕組みづくり

【問題予防・早期対応型】

(学童期～思春期)

【主なねらい】 ○課題を抱える家庭に対する学校と連携した支援の仕組みづくり

- ・家庭教育支援活動と学校との連携の推進、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーとの連携
- ・高校中退者の家庭に対する支援

